
令和元年 第3回(定例)南部町議会会議録(第3日)

令和元年6月18日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和元年6月18日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

出席議員(14名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

欠席議員(なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	藤 原	宰君	書記	石 谷	麻衣子君
				書記	船 原	美 香君
				書記	赤 井	沙 樹君
				書記	藤 下	夢 未君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山	清 孝君	副町長	松 田	繁君
教育長	福 田	範 史君	病院事業管理者	林 原	敏 夫君
総務課長	大 塚	壮君	総務課課長補佐	加 納	諭 史君
企画政策課長	田 村	誠君	企画監	本 池	彰君
税務課長	伊 藤	真君	町民生活課長	岩 田	典 弘君
子育て支援課長	吾 郷	あきこ君	教育次長	安 達	嘉 也君
人権・社会教育課長	角 田	有希子君	病院事務部長	中 前	三紀夫君
健康福祉課長	糸 田	由 起君	福祉事務所長	岡 田	光 政君
建設課長	田 子	勝利君	産業課長	芝 田	卓 巳君
監査委員	仲 田	和 男君				

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

10 番、細田元教君、11 番、井田章雄君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 3、前日に引き続き町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

まず、1 2 番、亀尾共三君の質問を許します。

1 2 番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 1 2 番、亀尾です。議長から質問の許可を許されましたので発言いたします。

最初にですけれども、きょうは私の通告にありました中で事前に提示いただきまして、ありがとうございました。でも、通告の文書に上げておりますので、そのことを言いますので、よろしくをお願いします。今回の質問では、2つの項目についてお聞きしますので、よろしくをお願いします。

1つ目の事項は、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の軽減を求めて質問いたします。賃金が上がらない中、社会保障制度の負担がふえている今日、国民健康保険加入世帯の多くは、所得が減ったと話されております。そのような中でも、精いっぱい背伸びをしながら税を納めておられるのが現状であります。このような現状の打開策は、負担の軽減をすべきではないでしょうか。また、後期高齢者医療保険料も、年金が唯一の生活費にされている方がほとんどであります。年金の支給額は年ごとに減額となっており、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の引き下げを求めてお聞きします。

まず1つ目、国保世帯の所得額が減額なのに、国保税は増額になることは矛盾しております。これは3月の議会で、私が国保税についての質問の中でそのようなことが示されました。国保の減額することを求めるものであります。

2つ目、所得額がない世帯、33万円以下の世帯、60万5,000円以下、そして88万円以下、170万5,000円以下、それぞれの税額は幾らでしょうかということをお聞きしました。しかし、既に最初申し上げましたが、そのようなことに関することは、次の軽減世帯でも2割、5割、7割世帯の数もそのようなことが示されております。ありがとうございました。

4つ目なんですけれども、地方税法第703条の4の規定のうちで、均等割の減額を廃止している自治体が、既に50何自治体が実施されております。もし、そのようなことを実施されたら、どのような状況が起こっているのか、調査されましたでしょうか、お聞きします。

次に、国保税は、他の健康保険と比べて構造上負担が高い。軽減のため、一般会計からの独自に繰り入れをされることを求めるものであります。さらに、後期高齢者医療保険の対象数と、1人暮らし、いわゆる独居、数とそのパーセントは幾らでしょうか。

次に、後期高齢者の所得の最高額と最低額を平均額は幾らでしょうか、お聞きします。

2つ目の事項は、教育費の保護者の負担軽減を求めて質問いたします。少子化対策と町内の人口増加の施策の一環として、子供教育費に支援をすることを重要性からお聞きします。高等学校は義務教育ではありませんが、今日では毎年ほぼ100%に近い子供たちが進学をしているのではないのでしょうか。高校卒業後は、自分自身の考えで就職する人、そして大学、また各種の専門学校へと進んでいます。その間にかかる費用は大変な金額が必要であり、町独自の支援をすることを求めてお聞きします。

まず、本町で高等学校、大学、各種の専門学校に進学している人数がわかったら何人でしょうか、お聞きします。

次に、社会同和教育推進事業として、高校生、大学生に奨学金の支給が実施されております。支給額の引き上げと利用の拡大、いわゆる所得税に関することで緩和すること、このことの実施することを求めるものであります。

さらに、以前から必要としております、何回か取り上げておりますが、小学校、中学校の給食費の無料化の実施を求めます。そして、小学3年生まで実施されております教材費、また会費の支援を、6年生まで拡大することを求めるものであります。

以上、この2項をこの場からの質問とし、答弁をいただいた後、再質問して深めたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、亀尾議員の御質問にお答えしてまいります。まず、亀尾議員の本年3月議会の一般質問で、平成15年度、平成20年度、平成25年度、平成29年度の1人当たりの国保税と所得について説明をさせていただきました。その中で、所得は減少傾向で、国保税は増額傾向となっている説明だったことから、国保税は減額してほしいとの御質問だと思います。国民健康保険事業は、その2分の1を被保険者から御負担いただく保険税で、残る2分の1を国からの収入で賄っています。南部町では、さまざまな努力をして、平成27年度から税率は変更しないでここまで頑張ってきました。したがって、現状の内容で御理解いただきますようお願いいたします。

次に、2番目に、所得なし世帯、33万円以下世帯、60万世帯、それぞれの税額は幾らかという御質問にお答えいたします。税額は、ひとり世帯で資産割額がないという条件の税額で申し上げます。所得なし世帯は2万1,420円、33万円以下世帯は9万4,080円、60万5,000円以下世帯は13万9,160円、88万円以下世帯は16万9,960円、170万5,000円以下世帯は26万2,360円でございます。

次に、軽減世帯の質問について、平成30年度の当初賦課時点の数字でお答えいたします。軽減世帯の総数は925世帯で62.8%、2割軽減は164世帯で11.1%、5割軽減は326世帯で22.1%、7割軽減は435世帯で29.5%でございます。

次に、均等割額廃止の自治体の実情を調査されましたかの御質問にお答えします。均等割額の廃止については、地方税法第703条の4に規定されていますので、町独自に均等割額を廃止することはできないとこれまでも申し上げてきたとおりでございますので、どうぞ御理解をお願いしたいと思います。

次に、軽減のため一般会計から独自の繰り出しを求めるとの問いにお答えいたします。議員がおっしゃる国保税軽減のための一般会計の繰り出しは、国民健康保険特別会計では、法定外繰り入れとなります。以前より申し上げておりますが、この法定外繰り入れは、町民の皆様から納めていただいた税金などで運営する町の一般会計から国保の特別会計に公金を投入することですので、国保被保険者以外の町民の皆様との負担の公平性の観点から理解が得られがたいことから、法定外繰り入れは行っておりません。また、御質問の国保税軽減のためとなりますと、単年度でやめるというわけにはいかなりますので、町財政に重大な影響を与えてくると、このように考えてところでございます。こうしたことから、国保税軽減のための法定外繰り入れは行わず、特定健診、特定保健指導の推進や、重症化予防対策、後発医薬品使用の促進等による医療適正化の推進、保険税収納率の向上などによって、国保財政の健全化にこれからも努めてまいりたいと、このように考えております。

次に、後期高齢者医療の被保険者数とひとり暮らしの方の数で割合は幾らかの御質問にお答えをいたします。後期高齢者医療の被保険者数は、4月末現在で2,051人、75歳以上の独居世帯は351世帯ございました。割合は17.1%となります。

次に、後期高齢者の所得の最高額と最低額と平均額は幾らかの御質問にお答えいたします。ここで平均額で回答をさせてやってくださいませ。75歳以上の方の課税データを集計したところ、平均額で38万6,839円という結果でございました。

教育につきましては、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 皆さん、おはようございます。教育長でございます。壇上での初めての答弁となります。よろしくお願いいたします。

それではまず、亀尾議員の御質問にお答えしてまいります。教育費の保護者負担の軽減を求めるとの御提言であります。まず、高等学校に進学している人数についてお答えいたします。中学校卒業後、高等学校に進学している人数は、1年生から3年生まで合わせて317名のうち315名で99.4%の進学率となります。

次に、大学や各種専門学校に進学している人数についてのお尋ねですが、このことについては把握しておりません。しかし、県全体では、平成30年3月卒業者の進路状況として、大学等進学44%、専修学校27%、就職者26%というデータがあります。市町村により差異はあると認識しておりますが、進路状況の傾向の参考になると考えております。

次に、社会同和教育推進事業として実施しております高校生、大学生の奨学金支給額の引き上げと枠拡大の実施を求めるとの御質問にお答えします。まず、支給額ですが、高校生、高専生については月額6,000円、大学生、短大生、専門学校生については月額9,000円が給付されております。高校生につきましては、国の高等学校等就学支援金制度が活用されており、授業料は多くの家庭で軽減されていることから、学校徴収金に充当するものとして支給しているものです。大学等につきましては、県の育英奨学金と合わせまして、おおよそ授業料を補うことができる金額と考えております。支給額の引き上げをとの御意見ですが、高等学校、大学等につきましては、国や県の制度を利用していただきながらにはなりますが、現状の支給額で学費にかかる支援はできていると考えております。所得額の緩和等による枠の拡大については、議員御質問のとおり、高等学校は義務教育ではありませんが、毎年100%に近い割合で子供たちが進学しております。所得額の基準については、義務教育段階で用いております就学援助制度の基準と同様にしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。また、平成29年度に本町の就学援助制度の基準をもとに、交付要件の一部を見直すことにより対象者の拡大を図りました。平成28年度の受給者が14名に対し、平成29年度には20名、平成30年度には31名と、高校生の申請がふえてきております。

次に、議員の御提案であります小学校、中学校給食費を無償化することについてお答えしてまいります。学校給食については、学校給食法に学校給食の実施に必要な施設及び設備、運営に要する経費を除く費用は、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とすると定められております。この法に基づいて、学校給食の原材料に係る経費についてのみ保護者の皆様に御負担を

いただいております。その負担額につきましては、これまで消費税増税、食材の高騰などにより、1食単価を上げざるを得ない時期もありましたが、いずれのときも補助金額の見直しや献立の工夫により、保護者負担額を値上げすることなく運営してまいりました。今後も一律の無償化ではなく、経済的に困りの世帯につきましては就学援助制度を御案内しつつ、保護者負担を増加させない努力をしてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

最後に、小学校3年生までの教材費支援を全学年に拡大することについてお答えいたします。小学校1年生から3年生までを対象とした教材費の無償化は、平成26年より子育て支援対策の一環として、子育て世代、中でもより若い年齢層の保護者負担の軽減策として実施してまいりました。議員御提案の全学年への拡大は、他の支援対策に照らし合わせて優先度はどうか、継続性はどうか、財政推移を見ながら慎重に検討する必要があります。しかし、保護者の経済的な不安が払拭できるよう、困りの世帯につきましては就学援助制度を丁寧に御案内し活用いただいておりますので御承知おきください。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君の再質問を許します。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 答弁をいただきましたので、それに基づいて再質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。

まず、国保税のことなんですけども、制度として国から2分の1、そして加入者からが2分の1ということだったんです。国保税については、やはり所得が減っている中で負担がふえるということは、これはこれまでも状況が大変なことだったんです。払いたくても払えないという家庭もあって、滞納も起こっているのが現状ではないでしょうか。そういう中で、やはり所得が下がったらそれに基づいて負担を軽減するというのが、これが当たり前の考えだと思うんですけども、そこら辺はどうなんでしょうか。私はこのようなことが矛盾があってはならない、町民の立場に立ってやっぱり考えるべきだと思うんですけども、どういうぐあいに考えておられるでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員がおっしゃられる、できるだけ少ない負担で、できるだけサービスをという気持ちは私も持っています。しかし、先ほども壇上で申し上げましたとおり、日本の社会保障は一定のルールの中でやってきております。その中で、一たびルールを外せば、これはいろんなところに影響してくるのではないかと思います。ぜひその社会保障のルールというものを、やはり行政機関としては大事にしながら、一定の縛りの中で最適な方法

を考えていくと。これがやはり行政をつかさどるものの使命ではないかと思っています。お気持ちはわかりますけども、国とまた市町村、その間のルールというものを大切にさせていただきますようお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私は、次に資料を、最初に申し上げましたが、事前に出していたで感謝しているところなんで、ありがとうございます。私はこれ、各項目ではなくて、全てにわたって再度確認し、また質問をしますが、実は、国保が、先ほど国のルールによってやるべきだということ、確かに国の秩序というものはそのとおり守るのが原則だと思うんです。しかし、実態を見ると大変な状況にあるということ、町長みずから御存じだというぐあいに思います。この中の、最初に申し上げた中で、国保税に一般会計からの繰り入れもやるべきだと、そして負担を減らすべきだということも申し上げました。それについては、答弁にあったんですけども、全町民の公平に扱うことから、町の財源を公平に使う、このことが必要だということ。確かに公平に使うこともそうかもしれませんが、でも逆に言いますと、例えていうと、保育料のことについて、町の財政をもっていく、そういうようなことを見ますと、乱暴な言い方かもしれませんが、じゃあ子供のないうちはどうなのか、じゃあそういうことになったら、厳密に言えばこれも公平性に欠けるんじゃないかと思うんです。だから、一部の人に日が当たるから、これは使うことがやっぱり公平性から欠けると言われるんですけども、しかし現状から見て、日々の生活が非常に苦しいということに対しては、それについては限られた人であっても、やっぱり日を当てるべきだないかというぐあいに考えるわけなんです。そういうことからすれば、町の一般財源というものは、いわゆるみんなの共用の財産なんですけども、実態が苦しい方にやっぱり光を当てていく、このことをやるべきだと思うんですけども、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど申しましたように、社会保障として考えた場合のルールということで、保育園というのはその社会保障の枠の中でやってるルールではありませんので、例えば基礎年金であったり、国民健康保険であったり、それから後期高齢であったり、介護保険であったり、もちろんいざとなったときの児童や障がい福祉であったり、児童手当、生活保護、こういう社会保障には一定のルールがあるわけですし、この一定のルールの枠の中で、ぜひとも非常に厳しい状態であることは私が一番よく知っている状況にあると思っていますけども、このルールの中でやるのが原理原則だと、このように思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） この公平性に税をつぎ込むということについては、私も社会保障のという特別な観点から見れば、確かに無理のある点もあると思いますけど、しかし、私は現実に対する手を差し伸べるといいますか、そこに対する支援を行っていくということは、行政としては十分やるべきだということを思います。でも、これをまた議論しても、恐らくなかなかその点で一致できることは難しいと思います。なかなかできそうにもありません。

そういう中で次に進むんですけども、もう1点、地方税制のことから言いますと、3月議会でも私申し上げました。最初のところでは500何自治体と言いましたけども、正確には3月議会の時点で申し上げたところでは25自治体、全国であります。そのところで繰り返しになりますけれど、近くでいえば島根県の浜田市、それから広島県の福山市、そういうところがそういうことをやってるんです。私は3月の議会のときにこのことも申し上げましたら、いわゆる不利益、ペナルティーがあるんですかっていうことを言ったんですけども、答えの中では、県のほうでそういうことを聞いたら、そんなことはないでしょうということだったんですけども、再度私が申し上げた時点で調べる必要があったんじゃないかと思うんです。なぜかといいますと、これ均等割ですね、これをやっぱり下げるといえることは、この表を見ましても、均等割のことがここにあるんですけども、圧倒的に多いわけですね、比率からいいますと。所得額が一番多いんです。しかし、その次に多いのは均等割なんです。私はこの均等割というのは、いわゆる人数、国保世帯の中で人数が多ければ多いほど負担がふえるという、そういう仕組みなんです。私は、子育ての観点からいえば、やはり子供さんの多いところほど負担が多いということになるんです。そういう点からいえば、この均等割ということに対する、これはやっぱり見直す、軽減することをやるべきだと思うんです。そこでもう一度繰り返しますが、どこかほかの実施してる自治体について、再度直接聞かれたことがあるでしょうか、どうなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 税務課長、伊藤真君。

○税務課長（伊藤 真君） ございません。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ございませんという答弁なんですけども、私は今回2回目なんです。この均等割の云々についたのは。きょう今日、この時間に調べなさいというわけではないんですけども、今後の議会の中でもこのことについて一般質問ではなくてもまた会計の中でも触れることはあると思いますので、実施されているところがそういう状況が起こってるのか、あるいは何にも起こってないのかということ、ぜひ次の9月議会までに調査していただきたい。この

ことを申し上げますが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 税務課長、伊藤真君。

○税務課長（伊藤 真君） 調査するということには考えておりません。町長の答弁にもございましたけども、法令遵守ということで、亀尾議員のおっしゃるような廃止ということで、他の自治体はやってるようには思えません。ただ、子育て支援という格好で軽減はしてるとは思わないかというふうには予想はしますけども、町独自でそういったことを税務課のほうでするといふようなことは、とても国保会計の中ではちょっと無理じゃないのかなというふうには考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私は非常に不誠実な答弁だと思いますよ。全国どこもやってなかったら別なんです。ところが現実としてやってるところはあるんだ。そして、その実態、それをやったことによって、国保加入世帯がどういうぐあいに感じておられるのか、あるいは一番大切なことなんですけれども、そのことによってその自治体が不利益をこうむったことがあるのかないのか。少なくともそれだけはやること。それが国保世帯に対する考えではないでしょうか。私は、こういうことではますます恐らく、今後状況がどう変わるかわかりませんが、今の状況の中でいいますと、景気が地方のほうへは上がってくるというようなことはなかなか見えない状況であります。それを考えると、今後もますます所得が入ってくるのが減るのではなかろうかと思えます。そういう状況があったら、軽減をするという立場からすれば、ぜひ必要だと思いますので、これ税務課長がそう答弁だったんですけども、どうでしょう、町長、そういうこと、一応実情を調べてみるという必要は感じませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。税務課の賦課をする立場の課長としてはまさにそうだろうと思っております。先ほども出てましたように、子育て支援という視点とはまた別なわけです。子育て支援という立場であれば、これは各種協議会等、また全国知事会、地方議会ともお聞きしてはございますけれども、国に対して子育て世帯の負担軽減を図るために、子供に係る均等割額を軽減するよう、その支援制度を求めてきております。これは議員も御存じのとおりだと思います。そういう議論であれば、私は確かにそういうことを声高らかに国に対して言っていく、そういう立場にあらうと思っておりますが、廃止だとかそういうことは法制度の中でできないわけですので、軽減制度、そして子育て支援という視点の中から国に対して物を申していく、これは各種組織がやっておることですので、これについては私はこれからはしていこうと、このように思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私は、国のある法律を破れというようなことは申す考えはありません。ただ、法ではそうなってるんだけど、全国の自治体の中では何カ所かそういう自治体があるわけなんです。恐らくこの自治体も、トップが法を破ってしまえということはないと、そういう考えは全くないと思います。ただ、何とかして軽減をして、どこも全国的に聞いてみますと、書物を見ますと、本当に国保税については重い、苦しいという状況。そういう中で軽減をさせたいということ、だからそれをもって全国の知事会とかいろんな団体が、国がもっと1兆円でも出すことを求め、そして負担を軽減すべきだということ呼びかけている中、恐らく断腸の思いでやっておられると思うんです。そういう状況を、私は子育ての立場から言ったのはなぜかといいますと、いわゆる子供さんの数、家計に対して、家計に入れる金を、そういう収入がない人たちでも国保の負担がかかってくる、人数によって。そういう立場から子育てということをやったんですけども、そういう立場で言ったわけですので、ぜひそういう考えでなっしてほしいということを再度伝えておきます。これは町長もみずから法を破るということにはなかなか至らないというぐあいだと思います。でも、そのことは調査していただきたいということは要求しておきます。

この表を見て、私感じたんですけども、じゃあ聞くんですけど、均等割額の分を、もしこれをなくしたら一体どれぐらいの金額になるわけですか。もしされておるんならお聞きしたいんですけど、どうでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前9時35分休憩

.....

午前9時36分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

税務課長、伊藤真君。

○税務課長（伊藤 真君） ちょっと休憩させてください。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前9時36分休憩

.....

午前9時39分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

税務課長、伊藤真君。

○税務課長（伊藤 真君） 手元に古いデータしかないんですけども、約2,000万ぐらいだと

思います。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 課長、ありがとうございました。事前に通告してないのをとっさに言ったものですから、申しわけありませんでした。ありがとうございます。2,000万ぐらいだということで、年度によって違うと思うんですけども、それぐらいだということなんですけども、これ、それだけなったら、その不足金額については何らかの形で上げなければならないと思います。一番いい方法は一般会計から繰り入れて、それをやられたらいいだろうというぐあいに思うんです。

それから、今度は軽減なんですけども、2割、5割、7割軽減。これが合計しますと62.8%ということなんです。これを見ますと、やはり半数以上の人、半数を上回る世帯がこの軽減を受けということなんです。ということは裏返しますと、本当に税額が高いということのを伺えると思うんです。もしこの法定の減免制度がなかったら、大変な状況になってると思います。そういう中からいえば、やはり軽減に当たらない方も含めてなんですけども、ぜひ国保税の引き下げを求めるものですが、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。6割以上の人たちが軽減をせざるを得ないこの国保税のこの制度自体に、非常に大きな矛盾は感じますが、先ほども答弁で申し上げましたように、このルールの中に一般財源を投入するということになりますと、多くの町民の合意をいただくということは非常に厳しいだろうと、勤労世帯の中で二重に負担するということになりますし、本来の他の用途に使うべき一般財源を、国保税の中に入れるということは極めて厳しい政治選択をせざるを得ないと、このように思っています。内容はよく理解してるつもりですけども、こういう御答弁で御理解いただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 国保税については臨時議会もあって決まると思うんですけども、運協でもう既に決まってると思うんですけども、ぜひ今後も国保加入者の世帯の軽減を求める方向で私は質問しますし、今後もする機会があると思いますし、執行部のほうでも十分にこのことを受けとめて、何とか軽減をするために努めていただくことを求めておきます。

次に、後期高齢者の世帯のことなんですけども、これもやはり年金一本で生活を支えてる方がかなり多いんじゃないかと思います。かなりというかほとんどだと思います。そういうことからいいますと、先ほど町長の答弁であったように、社会保障制度に基づいて年金というものはある

と思うんですけども、これが社会保障制度である年金がどんどん下がっていく。いわゆるそういうことになると、この後期高齢者の医療保険というものが大変な負担になってくるわけなんです。そういう中で、やはりこれも下げていくということが必要ではないかと思います。というのは、後期高齢者がだんだんふえていく、いわゆる100歳時代が来るように言われております。そういう中でしたら、やはり国の中に現役時代、一生懸命国のために働かれた方に対しては、負担を軽減するというのもぜひやるべきだというぐあいにおきます。これは、ここで議論して事をすることはしませんけども、ぜひそういうことからいえば、これについても軽減を何とかするように考えていただきたい、このことを要望しておきます。

次に、教育の関係で答弁をいただきたいんです。先ほど教育長から答弁がございました。これで、今、報道機関から調べてみますと、大学の授業料だけですよ、生活費は別として、授業料だけで国立では年間54万円が提示されております。そして私立に至っては90万円ということが言っておられます。私は、都会で大学がたくさんある、例えば東京だとか大阪なんかで、身近に大学があるところは自宅から通学ができます。ところが、この南部町から大学進学した場合、その場合には恐らく自宅から通学ということはまず無理だと思うんです。生活費も含めると膨大な金額になりますね。恐らく1,000万にはなるんじゃないかと思います。そういうことからいえば、ぜひこれに対しての支援をやるべきだと思うんです。国はいろんな奨学金の制度がございますが、これは利息がついたようなことがあります。与えるだけではなくて、それを返済をしなければいけないということ。卒業時点では500万、600万の負債を抱える。その返済のために、将来そういうことを何とか抑えようということからすれば、半数の方がアルバイトをやっている。そういう状況です。4年間の中でも、まず学業はそっちのけと言ったら語弊があるんですけども、まず脇に置いて、とにかくアルバイトで何とかやるんだということを頑張っておられるんです。そして、仮に奨学金をその中でもわずかでも受けたら、それも返済しなきゃならないというような状況なんです。私は、せっかく地元から大学のために、地元の保護者は一生懸命やっても、残念ながら都会のほうで住んでいるという状況が生まれてる、その矛盾は感じるんですけども、南部町で生まれ育った子供たちが、やっぱり大学、将来の返済のこと心配なくやるんだということを、大学へ行けるんだということをやっぱり進めることが必要だと思うんです。そこで、今、南部町でも町の条例にもあるんですが、高校生で月額6,000円、大学進学では9,000円ということがあるわけですね。そういう枠からいえば、もっとその枠を広げていただきたい。例えていうと所得が低くても、これも条例を見ますと、特に認める場合はそういうぐあいにするんだということがあるんです。答弁にあったんですけども、就学援助の枠のことから考えて

やってるんだということなんですけども、そうではなくて、就学援助の枠にかかわるでなしに、やはりその枠を所得まで上げるということ、上げるというか、所得をある程度それにそぐわん、上の人もやはり支援をしていくということを考えるべきだと思うんですが、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。また教育長のほうから詳しく答弁があるかもしれませんが、子供の貧困をなくすという視点では考えていかなくちゃいけない事項だろうと思います。6月の12日ですか、子供の貧困対策に関する計画策定の努力義務が市町村に広げられる改正の、子供の貧困対策推進法が6月の12日に成立しております。子供の現在及び将来が、その生まれ育った環境によって左右されることがない社会を目指すんだというふうに言っていますし、国の指標はひとり親世帯の貧困率、それから生活保護世帯に属する子供の大学進学率ということを、つい先日法が一部改正なのかもしれませんが成立しておりますので、町長としてはその方向性をしっかりこれからも見ていきたいと思っております。先ほども答弁で言いました、本来同和問題の予算化から一般化した予算でございます。町としましても、子供の貧困、それが連鎖しない社会というものを、これから先々も目指していかなくてはなりませんけれども、国もやっと重い腰を上げながらそういう取り組みに入ろうとしていますので、それをまずはしっかりと見させていただきたい、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、答弁ありますか。

教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど大学等の進学についてお話がございました。確かに、先ほど町長も申し上げましたが、経済的理由によって大学進学ができないという状況を生んではいけない、これは間違いなく事実でございます。現在確かにいろんな奨学金も給付型であったり、貸与型であったり、いろんな形でさまざま用意はされておりますが、先ほど議員がおっしゃったように、貸与型を借りますと、必ず就職した後にそこを返済しないといけない。若干の利息がつくような場合もあるということでございます。そのあたりについていろんな給付型をとというような話もございますが、先ほどありましたように、私立の、また文系、理系で随分授業料も異なってきて、先ほどありましたが、90万では多分済まない、200万ぐらいかかるような私学の理系もあつたりします。国公立には授業料減免制度等もあります、保護者の所得によってということもありますが、なかなか一つの手だてで、じゃあ1,000万かかるものを町で負担するのか、給付型ができるのかと、実際できるわけでもございません。そのあたりで、しかし子供たちが進学するときに、先ほどもありましたが、県内で44%の大学進学率、これは実は

全国では余り高くない数値になっているところでございます。そういうことから考えますと、もっともっと子供たちが大学進学という選択肢も必要だと思います、県内、県外を問わずでございます。そういうことを考えると、そういうための経済的な理由によって進学しないということがあっては、当初申し上げましたように、ならないということになります。具体的に一つの制度だけでこれが確実に担保できるというものではないというふうに思いますが、これまでの制度ももう一度確認をしつつ、先ほどありました、子供貧困率が16.幾らから15%台に下がったといえ、7人に1人ぐらいの割合という数値になっておりますので、その辺は教育委員会も重く受けとめているところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町長、そしてまた教育長から答弁いただきました。私が申し上げたいのは、本当にここで、この地で生まれ育った子供たちが、大学進学したい、しかし、親の負担から見るとえらいなということから、諦めざるを得ない子供も多いと思うんです。そうかといっても、何とかして大学を出たいというのでやる、そうすると、先ほど教育長も言われたように、給付型なら問題はないんですけども、借りる分ですね、そして返済が義務がある場合は、本当にそのことを考えると頭が痛い。そうかといって諦めたくない。そうすれば何とかして行きたい。行きたいんだけど、親に負担をかけたくない。じゃあどうするか。大学にももちろん勉強も必要なんだけど、それは脇に置いて、アルバイトに精を出すというふうな、そういう状況があってはいけないと思います。特に、自宅から通学するならまだいいんだけど、アパートを借りて、そして自分の食べ物を確保するということになる、非常に大きな負担を感じるわけなんです。そういうことからいいますと、親が何とかして、親が食い詰めて納めているということ、話を随分聞きます、町内の方から。私は、私の子供は東京おったんですけども、それも奨学金受けました、返済です。卒業してすぐ就職しても、なかなか自分の生活がいっぱいで返済ができないということが、親を頼りにする。仕方なくて、私も工面して、少しずつでも返していくという状況なんです。ですから、本当にそういう状況を何とか救うためには、今あります6,000円、そして9,000円、これを1,000円や2,000円、1万円上げたからといって、それに足りるものではないですけども、そういう状況をやっぱり何とかして子供たちが勉学に励みたいというなら、十分行政も組み入れてやるべきだというぐあいを感じるわけです。ぜひ検討していただきたい。このことを要望しておきます。

○議長（秦 伊知郎君） ここでちょっと休憩をとります。

午前9時55分休憩

午前9時55分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

税務課長、伊藤真君。

○税務課長（伊藤 真君） 税務課長です。先ほど亀尾議員のほうで均等割額は幾らぐらい賦課しているのかという御質問でしたので、ちょっと私勘違いをしておりまして、軽減額が約2,000万だったのが、2,000万といったのは軽減額のほうでして、令和元年の運営協議会のときの資料でいきますと、均等割額が約8,300万かかっています。そのうち7割、5割、2割の軽減をした後が5,600万ぐらいが実際に賦課して課税している格好になっております。以上、訂正です。

○議長（秦 伊知郎君） 訂正がありましたので、書記のほう、よろしく願いいたします。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 先ほど申し上げましたけども、ぜひ今の6,000円、9,000円月額ですね、これをやっぱりアップする方向で検討していただきたい。これは要望しておきます。

最後になりますが、もう時間がありませんので言いますけども、教材費とそれから会費、これについてのことは、実は福田教育長さんがまだ学校教育課長のときに再三申し上げました中で、福田教育長の裁断ではなかったということは十分承知しますが、そういうことで決断されて、1年生から3年生まで現在実施されております。これについては、直接、たくさんの保護者の方から聞いたわけではないですけども、やっぱりこれに対するおもしろいんですか、負担が減ったことは非常に喜んでいるということなんです。他町で聞きますと、保護者の方の意見では、いいなということなんです。年額が聞いた段階では、五百何十万だったということなんです、6年生までやれば。ですから、ぜひこのお金を何とか捻出していただいて、ぜひ小学6年生までを、全学年をそういう答えに町のほうでもっていただく。私は、再三申し上げますけども、恐らく今の人口減からいけば、年度年度によって児童数も減ると思います。ただ、子供だけの人口が減るということだけでなく、全世代から恐らく減るとすれば、子供だって人口が減ると思います。そうすれば持ち出し金も減ると思いますので、ぜひこれも検討していただきたい。このことを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で12番、亀尾共三君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は10時20分にしますので、よろしくお

願いたします。

午前 9時59分休憩

午前10時20分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

13番、真壁容子君の質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ただいまより一般質問いたします。答弁をよろしく願いたします。

私の質問は、3月議会に引き続いて、町の保育園の施策の問題です。今年度の保育園費では、前年比1億円を超える予算が計上されています。これは、今年度27名の待機児童が予想されたことから、小規模保育の開設等を行ったためでした。待機児童解消という保護者の切実な要求に対し、町が即応したことについては自治体の責務として一定の評価をしているものです。同時に、近隣町村に見ない待機児童を生んだ背景について、全国的な問題とともに、これまでの町の保育施策も検証される必要があるのではないのでしょうか。前回の3月議会では、実施後7年を経過する町保育園の民営化の検証をすべきと質問してきました。当時多様なニーズに応える保育士の待遇改善を最大の理由に、近隣町村では類を見ない町立保育園の民営化、指定管理ですが、を行ってきました。しかもその指定管理先は、保育事業の未経験の福祉法人に指名指定をしての民営化でした。今回起こった大量の待機児童の出現は、第一義的にこの民営化保育園の保育士不足で、ゼロ歳児の受け入れができなかったことに起因しています。ここに立ち、民営化の検証と是非が問われてきているのではないのでしょうか。また、町長はさきの議会で、今後の対策として園の統廃合を含めた形で対処する旨の発言を行ってきました。これらで問題が、これらというのは保育園の統廃合のことですが、これらで問題が解決できると思っているのでしょうか。私は甚だ疑問を感じているところです。また、ここになって保育の無償化が浮上してきています。10月から実施される予定ですが、これらの動きがどのような背景で起こり、運営する自治体や保護者にどのような影響をもたらすのかを聞きたいと思います。以上、このような立場から質問いたします。

まず1点目、今年度の保育運営費について。今年度の保育運営費と入所人数を求めます。町直営、指定管理、委託、事業所保育ごとの運営費、入所児童数、直営費用との比較を求めます。また、各事業所の保育士の数、待遇、人件費を求めます。

第2点目、民営化がどうであったのか。2つの観点から、多様なニーズに応えるについて、ど

うであったと考えるのか。保育士の待遇改善について、どうであったと考えるのか。

3点目、保育園の統廃合について。今回、全国的にも保育園の統廃合等の問題が言われているのですが、今、統廃合を町長が必要とする背景について、町長はどのような観点から統廃合の問題を出されてきたということになるのでしょうか。

4点目、今回の無償化の動きについてです。今回の無償化の背景は、何があるとお考えでしょうか。財源を消費税に求めることをどのようにお考えでしょうか。無償化問題の3点目、無償化の影響額と町財政への影響を問います。

以上、この場での質問を終わり、再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、真壁議員の御質問にお答えいたします。

初めに、今年度の保育運営費についての御質問でございます。まず、今年度の保育運営費の入所人数を求め、町直営、指定管理、委託、事業所保育ごとの運営費、入所児童数、直営費用との比較を求めるといふ御質問についてでございます。配付しております資料の①町内保育施設入所人数をごらんください。平成31年4月1日現在の入所児童数は、町直営園が163人、指定管理園が142人、運営委託の小規模保育園南部町ベアーズが18人、事業所内保育所さくらキッズの地域枠が2人となっております。運営費については、③運営費をごらんください。平成31年度当初予算額を記載しております。町直営園2園で3,581万8,000円、指定管理園2園で2,854万1,000円、委託は小規模保育園南部町ベアーズで、人件費を含み5,150万、事業所内保育園はさくらキッズで、人件費を含み2,500万円となっております。次に、各事業所の保育士の数、待遇、人件費を求めるといふことについてですが、保育士の数は町直営園2園合計で、正職員20人、これは育休2名を含みます。非常勤職員9人、保育士資格を持つパート職員9人、指定管理園2園合計で、正職員25人、この中には育休5人を含みます。非常勤職員2人、委託は小規模保育園南部町ベアーズで、正職員7人、保育士資格を持つパート職員2人、事業所内保育はさくらキッズで、正職員3人、保育士資格を持つパート職員1人でございます。人件費は、町直営園2園合計で、正職員1億1,768万4,000円、非常勤職員5,613万5,000円、パート職員2,561万2,000円、指定管理園2園合計で、正職員8,328万4,000円、非常勤職員、パート職員の合計が1,800万円となっております。小規模保育園南部町ベアーズ、さくらキッズにつきましては、運営費、人件費を合わせたものを委託料としておりますので、個別に算出することはできません。

次に、民営化がどうであったのかとの御質問でございます。まず、多様なニーズに応えるにつ

いてどうであったかと考えるのかについてでございます。本町におきましては、平成24年4月から社会福祉法人伯耆の国を指定管理者として、町立保育園のうち2園の管理運営を委託しているところでございます。保育ニーズに応じて実施しているものの一つに、延長保育があります。延長保育は、通常保育の時間外に保育時間を延長して保育を実施するものですが、保育標準時間の利用時間である午前7時30分から午後6時30分と、保育短時間の利用時間である午前8時30分から午後4時30分を超える時間帯が対象となっています。保育標準時間の利用時間を超える時間帯のうち、朝7時から7時30分、夕方6時30分から7時までの延長保育を、指定管理園であるつくし保育園とさくら保育園の2園で実施しております。なお、保育短時間の利用時間を超える時間帯の延長保育は、指定管理園の2園のほか町直営園すみれこども園とひまわり保育園でも実施しております。また、未就園児を対象とした子育てひろばひなたぼっこをつくし保育園で開催し、在宅で育児をしている保護者の支援を行っています。

次に、民営化による保育士の待遇改善についてどうであったかと考えるのかについてでございます。前回の議会でもお答えしておりますとおり、1年ずつの雇用である町の非常勤職員から伯耆の国の正規雇用職員となって雇用が安定したこと、昇給のほか各種手当も支給されるようになったこと等がでございます。

次に、保育園の統廃合についての御質問でございます。統廃合を必要とする背景は何かについてですが、本町の保育園のあり方について考える中で、統廃合ありきではなく、今後老朽化した園舎の課題をどう解決していくかについて、総合的に検討していく必要があると考えております。全国的に少子化や核家族の増加、世帯構成の変化、女性の社会進出など、社会状況の変化の中で、3歳未満児の就園希望が増加しております。また、地域や家庭での育児に対する負担感や不安感が増加していることから、子育て環境の充実が今まで以上に求められています。本町の保育行政においては、児童数の動向を見つつ、保育水準を維持しながら計画的な施設整備や待機児童を解消することが必要であり、今後厳しい財政状況の中、効果的な運営をし経費節減に努めなければならないと考えております。本町の町立保育園のうち、最も古いものは昭和55年に建設しており、一番古いさくら保育園が築38年、ひまわり保育園が築36年、つくし保育園が築29年となっており、園舎の老朽化による課題を抱えておりますが、必要な修繕を実施しながら、安全基準を満たすよう現在まで維持してきたところでございます。これらの園を建設したころは3歳未満児の保育をすることは想定外であり、保育室の増改築を行いながら、保育ニーズにお応えしてきたところでございます。しかしながら、今後も在園児が安全に幼児教育や保育を受け、保護者が安心して子供を預けながら働くためには、老朽化した園舎の建てかえや保育ニーズに合致する

改修など、計画的に取り組んでいく必要がございます。今後は各保育園の老朽化の状況等を考慮しながら、関係保護者、保育需要、民間事業者の動向、整備の緊急性等を勘案した上で、統廃合も選択肢の中に入れて、総合的な検討を進めていきたいと考えています。

次に、無償化の動きについて御質問でございます。まず、無償化の背景は何と考えるかについてですが、これまで本年10月から実施する幼児教育・保育無償化について、政府は子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育の無償化を一気に加速する。幼児教育の無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組むものと説明してきました。平成29年12月に閣議決定された新しい経済政策パッケージや、平成30年6月に閣議決定された骨太の方針2018を踏まえ、このたびの通常国会において子ども・子育て支援法が改正され、幼児教育の無償化が決定されました。本町におきましても、先行して、平成26年度から少子化対策の一環として、保育料の軽減事業を実施しており、子育て家庭の経済的負担を軽減することで、希望を持って子供を産み育てる環境づくりを行っております。以上のように、全国的に少子化が進んだ結果、子育て世帯を応援するために、社会保障制度として支援する声が高まったのが大きな背景と考えております。

次に、財源を消費税に求めることをどう考えるのかと、無償化の影響額と、町財政への影響を問うについて一括してお答えします。財源を消費税に求めることについては、町長の所見として以前議会でお答えしたとおりでございますので、要約してお答えいたします。消費税増税の税制については、少子高齢化により増加する社会保障費、少子化対策費の財源確保であると認識しておりまして、保育園、小・中学校など、地方の社会保障、福祉の充実に寄与する面があります。全面的に反対という立場はとれないと考えております。また、御質問の無償化の影響額ですが、令和元年度において保育料の収入額の合計は5,383万円と試算しており、そのうち無償化の対象となる3歳以上児の保育料は1,431万円と試算しております。無償化により収入減となった保育料のうち、副食費を除いたものを、令和元年度に限り子ども・子育て支援臨時交付金の対象とすると示されておりますが、その算定方法の詳細につきましては現在検討中ということでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君の再質問を許します。

○議員（13番 真壁 容子君） ちょっとごめんなさい。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前10時35分休憩

午前10時36分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長に答弁をいただきました。資料として町内保育所の入所人数または予算額等についていただきました。これをもとに質問させてください。

まず1点目、1点目の今年度の保育運営費について。これをなぜ聞こうかと思っていますのは、当初、民営化に4つある園の2つを民営化にしました。これは、何よりも多様なニーズに応えることと、保育士の待遇改善と言ったんですけども、やったことは町立保育士の町保育士の給料が全部見切れずに、臨時職員が多かったもんだから、それを福祉法人に持って行って正職員化しようという内容で、見えてきたのはいわゆる人件費の削減で民営化に乗りかえたと、私はそういうふうにはしかとれなかったわけですよ。それでも経費の節減等をしていながら、民営化についてはどのように成果持っていくのかっていうのを、これは長期的に見ていかないといけないだろうなと思っているところでした。ここで聞きますのは、結果どうだったのかっていうことを1番と2番の質問で聞いていきたいから数字を上げてもらいました。まず、1番目に聞きたいのは、町直営でなさっている人件費を含めた運営費と、今回、民営化した伯耆の国、それから、さくらキッズ、それとベアーズですね。この4園合わせた人数で、1番目の表ですね、町長。1番目の表では、町直営では合計163人の子供たちを見ている。あと民営化されている指定管理、委託、事業所内保育で142プラス18プラス2で162人、1人町立保育園のほうが多いわけですよ、そうですね。かかった総費用は幾らかっていうことを示してほしいということで、3番と4番の数字を出してもらってきてるんですよ。願わくば、この足した数字が欲しかったなと思うんですけども、こちらでよってはいけませんので、私はそういう比較をしたいということで、町直営の運営費と人件費の総額、それから、指定管理と委託事業所内の運営費と人件費の総額をちょっと述べていただけませんか。これ足したら出ると思うんですよ。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。町直営園の運営費と人件費を足し上げたものが、2億3,524万9,000円、それから、指定管理園、委託園、事業所内保育所の人件費と運営費を足し上げたものが、2億632万5,000円でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 課長、ありがとうございました。

計算していただきましたように、町長、今聞いてわかったと思うんですけども、直営では163人を見るのにかかっている経費が2億3,524万9,000円、一方、指定管理その他民営化で162人の子供たちを見るのにかかっているお金が、2億632万5,000円です。これ、町長、どんなふうに見られますか。差があっていいとか、そうではなくって、町が、頭の中に置いてほしいのは、町立保育園と民営化保育園の保育士の給料の違いを頭に置いてお答えください。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。人件費について、いわゆる町立保育園と民営園で差があるではないかという御議論なのかもしれませんが、この差は今のところいたし方ないだろうとは思ってます。年齢構成、経験年数等におのずと差が出てきますので、直接ここでこの数字を直接見て、その数字によって人件費の多寡を判断することは、これは私にはできないと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そうじゃなくって、町内の保育所のかかった人件費と運営費と、民間と、町長、思ったより差がないと思いませんか。これはどういうふうに出てきた数字だと思いますか。それで考えてくださいって言うてるんです。こないだの3月議会の質問では、どこでしたっけ、伯耆の国と町立保育所の給料の違いが出てきましたよね。後でまた聞くんですけど、平均130万以上ですよ、違いが。どう思われますか、この違い。この数字をどう見るかっていうこと。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。中の細かい詳細については、私もこれわからないんですけども、例えば小規模保育園ベアーズであったり、さくらキッズであったり、これは包括契約を結んでますので、1年間最大の人員が、契約者最大の人員が来たときの現在の予算額ではないかと思えます。したがって、現在この子供たちの数字と整合するかどうかというような点検も要るのではないかと思えます。そういうことも含めて、今、指定管理をしたり、委託業務をして事業所内保育をしてるこの総額というものが、案外大きくなってるじゃないかなと思っています。（発言する者あり）ええ、ええ、どちらというより、委託費であったり事業所内保育園の額が、予算額で出してると思えますので、その辺が少し大きく出てるのではないかなと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、私はこの数字で言えるのは、若干ゼロ歳児が受け入れられなくて、今回27人の子供たちが待機児童に置かれるかもしれないということで、主にゼロ歳で

したよね、そうじゃなかったですか。未満児なんですよ。未満児の受け皿が町直営ないしは、今まであった指定管理のこの4園ですることができなくて、今回ベアーズとさくらキッズにお世話になることになった。そのためにお金が増加したからではないですか。ここには、ベアーズが来るに当たって、改修費1,000万は入っていないんですよ。でも結果として、この5,150万と2,500万を精算するから低くなるかもわからないっていうんだけど、結果として、待機児童を生んだことが、1億円近いお金が今回ふえたんだっていうことについてはお認めになられるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。直接の原因は待機児童でございますけれども、保育士不足、今、産休、育休の皆さんが年代的に非常に多い時期にあるというぐあい聞いておりますので、そういうことが重なって、残念ながらゼロ歳児の希望に応えられなかったということがあろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私がここで指摘したいのは、町は7年前に民営化をして、ここで、本来であれば他町がやってるように、町立保育園を残して、町立の保育士をふやしてやっていかなければならないんだけど、この人件費増を避けるために民営化をやったのだけでも、7年後になって見てみたら、結果として民営化した指定管理の保育園では、保育士不足でゼロ歳児を預かることができなかった。そのために、今回1億近いお金を出して、ほかから呼んでこなくてはならなくなった。予算上でいえば、一体町が本来やってきた民営化の問題では、決して人件費減とは言いませんけれども、結果として同じくらいの費用がかかってるっていうことを、私はこの数字でわかってくると思うんですよ。だとすれば、同じ数字でやって、その中では待遇のいろんな方々の保育士がいるっていうことを大前提に聞くんですね。次は、だとすれば今度、それでも金かかってちゃんとお金払ってんねんから、事業所でもどこでもいいやないかと。質が保ててきたらいいんじゃないかっていうことで聞くんですけども、いわゆる小規模保育園の南部町ベアーズというのは、小規模保育ですね。小規模保育A型で行うっておっしゃいました。次、求めるんですけども、A型とB型の違いっていうの御存じだと思うんですよ。いわゆる保育士の数ですよ。A型というのは、全て基準内の保育士で基準を満たすこと。B型では、その半分でよかったですか。保育士の数が少なくてもいいということなんですね。聞きますが、保育所ベアーズは、A型でいくということを口頭で聞きました。ベアーズとの協定書とか仕様書のどこに小規模保育A型でいくというふうなことが保障される文章があるのか。それを後日、後でいい

から提出してほしいと思うんですけど、どこにそういうことが書いてあるんですかっていうことを聞きたいんですが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。ベアーズとの契約におきましては、南部町特定保育施設及び特定地域保育事業の運営に関する条例に従って、南部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び関係法令を遵守して別紙仕様書によって行うというふうに契約をしております、別紙仕様書のほうに小規模事業所Aに該当する項目を上げております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） とすれば、ベアーズのほうは小規模保育のAでいくということ、仕様書の中で確認ができていうことになりますね、そういうことですね。ということは、今のところ3年間の予定だけれども、この保育士の配置基準については、いわゆる町の保育園とも変わらず、基準の保育士がちゃんと確保できるA型で行うんだということを仕様書で結ばれている。これは、協定書じゃなくっても条例だから、一旦A型だとすれば、未来永劫にA型でいくということになるわけですね、そういうふうに確認します。

次に、そしたらさくらキッズの問題です。さくらキッズというのは事業所内保育です。事業所内保育というのはちょっと聞きますが、事業所内保育の保育基準というのはどうなってるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。企業内保育での保育士配置基準につきましても、南部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の第5章のほうで定めておまして、それにのっとってやっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） さくらキッズのほうは事業所内保育というのは、法律の定めでは、必要な保育士の約半分が保育士資格のある人でよかったですよね。その辺については、事業所内保育では、契約する側から保育所基準はこれにしてくれていうことは言えるんでしょうか。今のところは正職員が3名で、パートが1名ってなっていますが、事業所内保育は保育士有資格者が半数でいいっていうことであれば、これが流動的だということを考えるのが普通ではないかと思うんですけども、それについてはどのようにお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。さくらキッズに関しましては、今回、町が確認をする施設ということで、事業所内保育所ではありますけれども、町の基準に従って保育を実施していただく事業所として確認をしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ということは、さくらキッズは、町の基準ですということをお話合ってるんじゃない、それも何か仕様書とか協定書等で確認されているってということで理解していいですか、口頭ではなくって。それはどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩をとります。

午前10時51分休憩

午前10時53分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。さくらキッズに関しましては、認可の申請書のほうにA型でいくというふうに書いてあります。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 課長にお答えいただきました。現在のところ南部町では、委託並びに事業所内保育については、全て町の基準を満たすということが、町と事業所の間で契約として交わされているってということですね。だけれども、今回の質問では、できたら例えば待遇とか人件費については、ベアーズと事業所内保育については出なかったということですね、人件費が。人件費出ませんと町長おっしゃったんですけど、出ないんですね。5,150万と2,500万の人件費の内訳はどうですかってことは回答できますか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。契約金額の算出に当たりましては、公定価格掛ける児童数ということで契約をしておりますので、人件費のことについては把握しかねます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） とすれば、基準は満たしているけれども、小規模保育とさくらキッズについては、正規の保育士の職員がどのような待遇で働いているかということについては、町は把握することはできないという段階だということですね。はい、私それちょっといいと思わ

ないんで、ちょっと置いといて、ということで、町長、先ほど言ったように、一応基準は保たれてるっていうんですね、保たれている。だから、全て町としては責任のある範囲で民営化のところも保育をしているということだと思えるんですけども、ここに至って町の直営と民営化については、子供の人数が変わらず、金額もそう変わっていないということについては、この表を見たらわかると思うんですよね。町長、次、そこで町長と意見の違いがあるかないかっていっても、私、数字の確認をしてほしかったわけですから、町直営としては163人で2億3,500万のお金、民営化については1人少ない162人に対して2億632万、双方2億超えたお金で来ているということですね。これは伯耆の国だけのときと違って、すごく1億近いお金が差が出てくるっていうことなんですよ。そうしないと、今回、待機児童をなくすことはできなかったということだと思えます。

そこで次です。今回、私が今、指摘した、7年たって結果として直営するのと同じぐらいお金をかけて待機児童対策を今回とってきたのではないかという私の質問なんですよ。だとすれば、今までの7年間で民営化した保育園が、町財政ももちろんそうですけれども、本来の目的であった多様なニーズに応じていく、利用者の。それについてどうであったかって言うたら、先ほど聞いた延長保育だけなんです。それも延長保育は直営の保育園もしているんですよ。あのときに、午後の保育とか休日保育、また病気やそんなにも対応できるようにしたいっていうことを、民営化のときずっと並べて意見言われたんですよ。それは、町立保育園だとできない、なぜかという、延長保育にすると、町の保育士だったら公務員なのでお金が高くつくって言ったんですよ。できない理由は、人件費がかさむので多様なニーズに対応できないって言ったんですよ。ところが7年たってみたら、町立保育園と指定管理の保育園では、サービスにどれほど差があるかって、ないじゃないですか。この点についてどうかっていうことね。これは客観的に検証せんといけんと思うんですよ。

もう一つ、2つ目の保育士の待遇改善については、先ほど町長が、待遇改善が3月議会で述べられたように、非正規だった職員が福祉法人に行って正規になったので待遇改善になったんだって言ったんです。ところが、私が指摘させてもらったのは、結果、そのことが同じように働く保育士が、町内の中で給料の差を生んだのではないかっていうことを言ってるんですよ。そのことが何年かたつての保育士減のことが出てきた一つの要因じゃないかっていうことを言わせてもらったんですよ。結果として、町長はどう言いますが、多様なニーズに応じているというても、当初の目的果たせていない。これは町直営でもやられていること。保育士の待遇改善についていえば、待遇改善そのものの大事さは、ここでしっかりと保育士を確保して、質のいい保育をする

ことにあるわけですよ。そもそも保育士がいないっていうこと、その大前提が崩れてるわけですよ。この2つをもたらした原因は、今回の民営化どうであったかということのを反省する材料になるとは思いませんか、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。時間帯については、朝7時から7時30分、夕方6時30分から7時までの延長保育を指定管理園でやってまして、これは夜7時まで、それから朝7時からの開園というのは、公立園ではまだ残念ながらやっていないことも御存じではないかなと思います。民間園のこれを利用して、やはり民間園のほうがいいというぐあいな御意見もあると思います。それから、賃金や労働条件のいろいろな多様な問題がありますけれども、そのことによって人が動いた、これは全く否定するものではありません。今現在、鳥取県西部の中で、小規模保育園であったり企業型保育園が大量にできていますので、そこで保育士を一人でもという流れの中で、お給料の値段だとか労働条件だとかが多様に出てきますので、もちろんその中で皆さんがいい条件の中に動いていく、これは十分考えられることだと思っています。しかし、それから数年たってきて、今こうやって少しずつ落ちつきを取り戻してきているんじゃないかなと思っています。もちろん町の公立保育園では、余り私の経験の中ではやめるというのはなかったんですけども、近年やめたいという職員もかなり出てきました。労働条件の苛酷さもあるかもしれませんが、いろいろな条件やそういうことによって、もしかしたら民間園のほうに行きたか、一時保育のほうで合うだとか、公立保育園の中でもそういう流れが今生まれてきていると思っています。もう少し長いスパンで、この保育士の問題は考えなくてはいけないなと私は思うところでございます。短期的にメリットがなかったんではないかという御意見でございますけれども、私はもう少し長期的に考えれば、多様な民間のノウハウを使った、そういう保育によって住民サービスは上がっていったと。まだ一部なのかもしれませんが、十分そういう可能性や将来に対する可能性やそういうものはあるというぐあいに思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 長年のスパンで見ろっていうんですけども、私は指定管理して7年間って結構なスパンだと思っています。それともう一つは、いい芽が出てきたっていうんですけども、もう全国的な課題でも明らかなのは、保育園問題解決しようと思ったら、保育士の抜本的な待遇改善なくしては解決できない。このことはもう明らかなんですよ。それをするために財源がないからどうするかっていうことを考えてるんであってということですね。それと、もう一つ町長に言っておかないといけないのは、正規の保育士はそれでもやめていってるといろんな考

え方あるんであって、正規の保育士がやめる一番大きな理由は、正規の保育士が少ないから過重になってやめていくんです。朝番とか遅番とか。責任の度合いが違いますからね。だから、人数の少ないところほど大変なんですよ。それは私は、南部町の直営の保育園の中でもあったのではないかっていうことを、確信を持って町長に訴えておきたいと思うんですね。それを何とか変えなければ、幾ら町立保育士にふやしても、人数が少なければ過重で仕事続けることができないという状況で出てくるんですよ。だから言っているんです。

そこで、次お聞きしますね。町長幾ら言われても、残念ながら、この7年間たって町立保育園より伯耆の国のほうが、より具体的なニーズに応えとっていいのだっていうことになれば、私はもっと保育士もふえてくると思うんです。そうではない現状ってというのは、働いてる方々や保護者が一番よく知ってると思うんですよ。そうはいかない、そんなことわかったことなんですよ。給与差が3分の2の給料のところ、町立保育園よりいい保育を保障することができんのかって問題なんですよ。ボランティアじゃないですからね。精神的によその子供たちの面倒を見れて言うてるようなもんなんですよ。それを公に、そういう立場とり続けていいのかっていうことを聞いているわけなんですよ。

そこで聞いていきますけど、待遇改善に入っていきます、何たって待遇改善一番ですから。待遇改善のときには、もう一つ言った、町長も覚えてると思うんですけども、理由は、非正規の保育士を福祉法人もって正規職員にして待遇をよくするんだ、これ一つ。これは実現できたって言うてるんですよ。その結果、町立保育士では臨時保育士がなくなりますよって言うたんですよ。なくすためって言ったんです。町での非正規雇用をなくすためだって言うたんですよ。今どうでしょう。今の数字の確認。町立の保育園では、町直営では、正規の職員が20名いる。非常勤職員が9名、相変わらず3分の1が非正規ではないですか。結局は、これを見る限りは、保育士が子供たちが大事だと言いながら、それを見ていく大事な専門職である保育士を安定的に確保すること、またはその給与を保障するために、待遇改善するためにきちっと採用していないことが町の責任ではないかと私思ってるんですね。そこでお聞きしますが、町の保育士と伯耆の国の正規職員の平均額とその比較、これも前回出たんですね。前は平成29年に出了。今回、平成31年度では、29年で2年たってから何%か上げてるはずなんですよ。31年度の正規職員と町立保育園と伯耆の国の職員の平均額とその比較を求めます。それと、町非常勤保育士の報酬金額は幾らですか。これ調べたらわかりますよね、1種、2種、3種ですよ。それを出してください。年収で幾らか。私は町の正規職員と比べますけん。どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。伯耆の国の人件費ですけれども、お示ししております資料のほうで、④の人件費と正職員の数で割り算をしますと、伯耆の国の平均は396万5,900円となります。これには健康保険や年金保険料、退職手当組合などの事業所負担分を含んでおります。それと、町の保育士の非常勤の職員ですけれども、週の勤務時間が38時間の非常勤職員の場合、1種、1年目の職員に関しては16万7,600円、2種は17万8,200円、3種が18万4,800円という月額報酬になっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町の正規職員の平均給与を教えてください、平成31年の。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長です。先ほどと同じ④の人件費を、②の職員数で割り算をしますと、町の平均は588万4,200円となります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、聞かれましたよね。町の保育士の、これは年齢もあると思うんですよ。もしどうしても言いたかったら年齢でそうじゃないって言うてくれたらいいと思うんですけども、少なくとも平均で見る限り、町の保育士は平均588万4,200円、伯耆の国が396万5,900円、これ平成29年から見たらちょっと上がりましたよね、去年からもちょっと上がってるんですね。大分差については是正しようとしてるんだけど、町のほうも今回588万って前回より上がってますよね。ここで見る限りでも、190万近い差があるわけですね。この金額を見ながら、多様なニーズに答えてるのは給与の少ないほうだって言えますか。誰が考えてもそんなこと言えないわけですよ。それを町が言ってきたんですよ。言ってきた結果が、7年後の今になってるわけですよ。これを見た場合、町長どう考えてるかっていうことと、非正規職員の給与を聞きましたよね。予算にも出てきますけども、1種、2種、3種でも一番多いところでも200万を少し超えるぐらいですね。もう半分以下ですよ。これについて町長、どう思われますか。同じ仕事してるんですよ。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私も職員の給与は見てるつもりですけども、年間平均で589万、600万に近いのが平均というのは私も少し驚いています。私の想像しているよりも、かなり平均的に高いなと思います。何かの数字が余分に入ってるんじゃないかなと思うんですけども、こんな給料を払ってるんですかね。非常に水準が高いなと思っています。平均ですからね、平均でこれはかなり高い水準だなと思っています。給与はできるだけ高い水準でいい

仕事をさせていただきたいと思えますけれども、やはり公で仕事をする上には、それを負担していただく住民の御理解と御協力がなければこれはできないわけですし、できるだけ安くとは申しませんが、適正な価格で最大のサービスをするというのが町長に課せられた使命だろうと思っています。私は少し数字的に高いなと思っています。総務課長がよく知っているとしますので、数字的なことについては総務課長のほうにも確認したいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。先ほど子育て支援課長が答弁したものでございますけれども、正規職員の給与の中には、やはり共済費等の部分が入っておりますので、それを加味したものだというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、人ごとみたいなこと言うってはいけんと思う。これは、給与というのは、課長の方々はみんなもらってるじゃないですか。その給料を言ってるんですよ。高いから驚いたっていうのは、私はそれは意外でね、それよりもこの差があるのに驚かんといけんと思うんですよ、同じ仕事させて。言っておくのは、ほかの質問もしたいから、この差をつくってきたのは町なんです。少なくともすること2つ。1つは、民営化をこのまま続けるというのであれば、抜本的にこの伯耆の国の職員の給与を正規職員に上げるための工夫を、あらゆる工夫をすることですよ。差をつける必要はない。同じ町でやって、差をつける必要ないんですよ。そこに努力をすること。2つ目には、この民営化がよかったかっていうことについて、ここまで経費が同じようにかかってきた段階では、どういうやり方がいいのかっていうことを、直営に戻すことを含めて考えるべきだということ指摘して、次の問題に行きますね。

町長は、保育園の保育士が少ないような問題とか、今回の待機児童ができた中の一つに、保育園の統廃合も考えんといけんっていうことを言ってきたわけですよ。町長が今回おっしゃったのは、保育園統廃合というのは老朽化した園舎を何とかしたいから建てかえるときになって言うんですね。建てかえだったら建てかえて言うたらええんですよ。例えば1園、さくら保育園が38年たっているので、ここを建てかえたい。これだったら話わからんことないですけども、どうして統廃合が出てくるのか。統廃合を言う背景に何があるのかっていうことを聞いてるんですよ。これを聞く背景には、民営化の関係者の方が数年前に、行く行くは2つの保育園を1つにした分であれば、民営化に持ってきてもいいのではないかっていうことを言われたってこと議会でも言ったことあるんですね。そういうことが町民の中にまことしやかに出てるわけですよ。多くの人はこれ聞いとったら、ああ、統廃合するということは、全部民営化していくのかなと思っ

ゃうんですけど、その辺の考え方について違うって否定できますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 統廃合の問題は、これから今、やはりやっと俎上に上ったところでございますので、これから多様な意見も聞かなくちゃいけないと思いますけど、先ほど真壁議員が言われましたように、小規模の保育園というのは保育士の労働に対して非常に負担がかかると、お認めになっているように、私もそのとおりだと思っています。ですから、一定の規模というのがなければ、やはり朝の早番であったりローテーションであったり、そういうものが非常に窮屈で、やはり労働的には厳しくなってくるということは、真壁議員の言われたとおりであろうと思っています。そういうことをやはり解消すること、それから、これからの子供たちの、先ほども申し上げました、ゼロ歳、1歳、2歳の対応した園舎ではもうないわけですね、今までの。30年前には、ゼロ歳の子供たちが今のように、半分以上の子たちがゼロ歳保育を受けるというような環境ではなかったと、このように思っています。これからの保育ニーズにあった保育園舎、安全の確保、さらには保育をやっていただく保育士たちの労働環境の問題、そういうことを総合的に考えて対応していきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私は統廃合の問題が出たときに、ちょっと不自然さを感じましたのは、町長は頭の中で、将来の子供の人口とかどう考えてて統廃合の問題出たかなと思ってるんですよ。町長、あなたが統廃合を考えるときに、子供の数はどういうふうに見ようというふうに思ってるわけですか。何をもとにして、子供の数がふえようとしているのか減ろうとしているのか、その数について、町は総合戦略で人口増も目指していますよ、人口増じゃなく、人口を減らすことを最低限にしようって認めていますよね。町長はどのようなものを使って人口を、子供の人口はこれくらいで判断しないといけないだろうなって統廃合のとき考えられるわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。あらゆる資料を使いながら人口の推計はしていかなくちゃいけないと思ってますけども、残念ながら今回の、今までの数字の中で、当初努力を重ねながら、90人に近い子供たちを維持しようということを向かっていますけれども、出生数としては70人を割っていますね、約60人から70人あたりを行ったり来たりというところだろうと思っています。よく数字が大きく落ちないというところには評価をいただいていますけれども、しかし、この傾向というのはこれから先も続くだろうと思っています。それよりも、先ほど私が申しましたように、保育の環境がゼロ歳、1歳、2歳に対するニーズが大きく変わってきていま

す。これは、これから先々も変わらないだろうと思います。そういうことに対応するために、やっぱり保育園の新たなあり方というものは検討する時期に来てるんじゃないかと、このように思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、できたら具体的に数字を出してほしい。例えば、町が総合戦略で、将来にわたっての人口推計して子供の数も出しているのではないかと思うんですよ。できれば2045年とかで7,000人になるとかっていう社人研でしたっけ、ありましたよね。それではなくって、もう少し身近なほうがいいので、2030年ぐらいで、例えば、国は南部町はどれぐらい減ると言ってるけども、南部町は努力してこれぐらいに抑えて、差がどれぐらいあって、その結果、子供は2030年ではゼロ歳から5歳までどれぐらいの数字だっけというの出てると思うんですけど、どうですか、これ答えられますか、担当課。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。まず、国立社会保障・人口問題研究所、2030年の数字を言わせていただきます。こちらの数字では、9,023名の人口になっています。そして、南部町のシミュレーション、これは人口ビジョンで、移住とかそういったものを加味したものになりますが、こちらが9,922名、およそ900人の差が出ています。ただ、南部町シミュレーションのときの特殊出生率が、現在の実際の特殊出生率と大きく変わっているものでして、2030年の推計は社人研の人口推計のほうに近づくのではないかというふうなことが推察されます。

○議員（13番 真壁 容子君） 子供の数は。

○企画監（本池 彰君） そちらのほう、2030年になりますと、社人研のほうになりますと、ゼロ歳から4歳につきましては249名、そして5歳から9歳につきましては289名となります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ありがとうございます。町戦略で子供の数っていうのわかりませんか、町戦略の2030年はわかりませんか。（発言する者あり）子供の数。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 済みません、今そこまでの数字が出せません。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、先ほどの数ですよ、現在南部町の数字だけで見れば、保

育園に通ってる子、約325人、それがあと10年では、何ぼって言ったっけ、ゼロ歳から4歳が249人、5歳から9歳まででしたっけ、289人、249で5歳の子を入れても、50人だとすれば約300人ぐらいですよ。全部が全部保育園に行ってるわけじゃないけども、その数字見てどう思われました。めちゃくちゃ減ると思いました。どう思いました、町長、まず。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。保育園の1つの園の規模っていうんですか、先ほどから話に出ております、その園の規模をどのぐらいに考えるのかだと思えます。真壁議員も言われましたように、60人、70人の園を運営するのは、非常に過重な労働がかかります。さらにニーズとして、朝7時から夜7時までというようなニーズをかなえようと思えば、そのローテーションは非常に苛酷な環境になってくるのはおのずと知れてます。一定の規模がないと、やはり保育士の確保も難しいだろうなと思えます。また、保育士の確保によって、いい保育、同時に子供たちの環境を考えた場合に、先ほどの繰り返しになりますけれども、ゼロ、1、2歳まで、こういうことはこれまで想定がされてなかったわけでして、これにもやはり対応した保育園は望まれてると思えます。そういうことを考えてやらなくてはいけませんけれども、今御質問がありました、仮に300人であれば、2つに割っても150人ですか。150人の保育園の規模っていうものは、それだけでいえばかなり大きいなというぐあいには思いますね。この辺の保育の推計だとか、つくって10年、20年の問題ではありませんので、これにどうやって対応していくのかっていうことも、また皆さんの多様な意見も聞いていかなくちゃいけないなと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 一つ、町長は、私が小規模だと保育士が足りなくなるって言うてるのは、捉え方違いますよ。正規職員が少なければ負担が多いって言うてるんで、規模が小さかったらいけないなんて言ってませんからね。それと、もう一つは、300人、そう変わらへんことを見れば、これを2つにすることになったら150人規模の保育園になるんです、大き過ぎる。次の消費税に行きたいので、私、この分で、なぜ統廃合の問題言ってるか言っておきます。統廃合考えるときの視点は、まず利用者本位で考えること。2つ目には、どうするか、建物の維持管理をどうするかっていうことで、費用のことあると思いますが、維持管理費よりはるかに更新費用のほうが高つくということ。どこともやってることは、節約の仕方は、建物の規模を小さくしたりとか、数を少なくするのではなくって、耐用年数を長寿命化することで経費削減を行ってるといこと、この立場で行うべきだということ。もう一つには、さっき言ってるように、決して方向としてお金を削減するとか、そういうところからではなくって、利用者本位の立場からど

うあるべきかって考えれば、少なくとも4つの保育所をその場所に残して、定数を考えながら利用の便利を図っていくために残していくべきだということ。中身については、建てかえ問題でいえば、この家も35年で家を建てかえるか、まして鉄筋等でやって、これは西伯小学校であるように、長寿命化図ることであれば、最近の技術であれば、建てかえでなくて、これを大幅な改修工事っていうのも行えると思うんですよ。そういうことも考えて、そこにお金を使うのではなくって、子供の保育費用とか、待遇改善の保育士のお金使うべきだっていうことで、次、消費税、時間がないので一番最後行きますが、一つ教えてほしいのは、町財政の影響で、お金が1,500何万でしたっけ、実際、1,431万円、これが浮いてくると言いました。町長、このお金が無償化によって1,431万円が、町が出した分が少なくなるのは1,431万ですか。もう一回確認。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。4月に賦課をしましたものを単純に倍に計算をして、3歳から5歳の子供のものを算出したものが1,431万円程度と見込んでおります。なので、町が既に軽減をかけている金額について不要になるものという、不要というのは適切ではないですね、保護者からいただかなくなるものということでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。残り時間が少なくなりましたのでお願いいたします。

○議員（13番 真壁 容子君） 1,431万円が保護者が負担軽減になるっていうことですね。ちょっと聞きたいのは、町がどれだけお金が浮いてくるんですかって聞いてるんです、どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これもまだ明確にわかりません。わかりませんが、私の推論ですよ、国のほうは地方財政計画に歳出の全額を計上するというぐあいには言ってますので、いわゆる交付税で算定をするということですよ。そうすると、基準財政需要額の中に入るわけですけども、収入額の中に消費税が入ってきますので、これは町にとって、もう一回よく精査してみないといけないことだろうと思ってます。余分な金は間違ってもくれないと思いますので、どれだけ需要額に算定されるのか。消費税のほうが多かった場合には、算定はどこかで頭打ちにされるんじゃないかと思っております。地方交付税の財政調整というのを各団体向けて、必要財源額を確保するというぐあいには言ってますので、このあたりのところをもう少し精度を上げたものを見なければ、私もこのお金の流れについては軽々には言えないと、このように思ってます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、その話です。無償化に係る地方負担については、国は地方財政計画の最初に全額計上して、一般財源総額を増額確保した上で、地方交付税算入するって言

ってるんですよ。消費税分とか関係ないんです。一般交付税の中に入れてくるから、全額を基準財政収入額に算入すると、関係閣僚合意で決まってるんです。ということは、町村長とすれば、これを全額その場で実施しろということですね。私が求めたいのは、ここで浮いてくる1,400万から2,000万の間のお金をほかに持っていかないで、保育園の費用として使うこと、このことを求めたいと思うんです。そのことを聞いて、質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） これはここでお約束することもできませんし、その浮いた財源を全部、保育園にということはないと思います。今言ったように、交付税で算入される額っていうのは、町全体の中で必要な需要額に対してのものでございますので、そういうわけにはならないと、このように今のところ思っています。まず、1回、内容等を十分精査しながら、そこの辺、対応していかなくちゃいけない事項だろうと考えています。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で13番、真壁容子君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は午後1時、13時にしますので、よろしくお願いいたします。

午前11時26分休憩

午後 1時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

7番、仲田司朗君の質問を許します。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 7番、仲田司朗でございます。議長のお許しを得ましたので、通告のとおり、地域防災の取り組みについて質問させていただきます。

鳥取県西部地震、阪神・淡路大震災や東日本大震災などの巨大災害を経験して、地域レベルの防災の重要性が再認識され、その強化をいかに図るかが問われている昨今、南部町でも、地域防災について、地域住民の皆様には防災意識を持ち、安心安全な町をつくっていかねばなりません。そこで、地域防災の体制、地域防災の計画、地域防災の課題についてお伺いします。

1つ、各地域振興協議会に以前採用された防災コーディネーター職員の成果、また、現在の状況についてお伺いいたします。今後、どのようにしていきたいのかというものでもございます。

火災予防普及や目的に、防災啓発機材を1台にパッケージし、イベントや小学校、集落等への出張活動が容易になり、119番通報訓練装置や模擬消火器を搭載している消火通報訓練装置、けすゾウくんを使用して、各振興協議会で地域住民に防災意識の高揚がなされましたが、その後、どのようになっているのでしょうか。

2番目、地域防災での地域振興協議会の役割は、どのようにされようとしているのでしょうか。

3番目、土砂災害区域地内にあるふるさと交流センターは、避難所にはならないという話をお聞きしたことがございますが、その後、どうなっているのでしょうか。もし、避難場所でできないということであれば、新たに模索しなければいけないと思うのですが、これについてお伺いいたします。

4番目、各集落の防災体制について町はどのように認識しておられるのか。集落によっては、防災体制に温度差があるのではないかと、その打開策はどうなっているのでしょうか。

5番目、総務課内に防災室の設置の考えはないのでしょうか、お伺いします。現在、事務職員の担当者と新たに採用されている防災担当で町内の防災全般の取り組みが行われていますが、近年の豪雨災害等を鑑みると、いつ災害があるかわからない状況であります。そのため、限られた職員ではなかなか対応し切れないのではないかと思います。そこで、私の提案として、町内には専門知識を持った消防OB職員がおられますので、その方の協力を得て、地域防災にもっと力を入れて、地域に根差し、地域の実情に即し、地域の方と一緒に減災を図ることができるという思いで、防災室というのを検討されてはいかがかとということでございます。以上、5点についてお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。よろしく御答弁をお願いします。

○町長（陶山 清孝君） 議長、済みません、ちょっと休憩をいただければ。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩をとります。

午後1時04分休憩

午後1時05分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、仲田議員の御質問にお答えしてまいります。

地域防災の取り組みについての御質問を頂戴いたしました。まず、地域振興協議会に配置した防災担当職員の成果はどうだったのか。今後、どのようにしていきたいのかについての御質問を

頂戴いたしました。

平成21年度から平成23年度まで各地域振興協議会に防災コーディネーターとして、当時の緊急雇用対策として雇用をいたしました。設置目的としては、災害対応のノウハウを習得し、地域住民と連携して防災減災活動を行う人材の育成リーダーでございました。特に自主防災組織が効率的に機能するよう、調整や取りまとめ等を行いましたし、各集落へ出向き啓発活動を行い、住民の意識を着実に向上させるなどの評価をいただいております。その後、各人は、集落支援員としての雇用となっています。このように雇用の体制は変わっても、地域振興協議会として集落支援をしていく意義は継承しているものと考えております。

次に、地域防災での地域振興協議会の役割についてお答えいたします。

災害や火災が発生した場合は、当然、町がまず対応することになります。しかし、大規模災害が発生した場合、または発生が予測される場合には、全てに対して町が対応することは物理的に無理が生じます。御質問の地域振興協議会の役割は、災害予防への参画、いわゆる防災訓練による備え、避難所運営などにあると考えています。

このたび、6月30日に行われます防災訓練においては、役場、消防団、地域で同時に行います。地域での訓練は、昨年の大雨時の教訓から土のうを各地域で作成する訓練を行うこととしております。今回の参加は86集落となっております。

次に、ふるさと交流センターにかわる避難所はどうなっているのかについてお答えいたします。

南部町地域防災計画では22カ所を避難所として指定しており、ふるさと交流センターも地震時の避難所に指定しております。しかしながら、土砂災害時については、土砂災害警戒区域、イエローでございますが、これに入っていますので、避難所として指定はしていません。そのため、他の避難所である東西町コミュニティセンターやプラザ西伯などに避難誘導する計画になっております。

続いて、各集落の防災体制について町はどのように認識しているのか。集落によって防災体制に温度差があるのではないかと御質問についてお答えいたします。

各集落は、それぞれ地域の特性を生かした防災体制となっていると認識していますし、集落によっては高齢者の方の割合が高く、思うように活動できないところもあることは承知しています。役場では、この次の3点により地域防災力の底上げを図りたいと考えています。

まず1点目は、本町の地域防災力を知るために、本年5月に全世帯を対象に防災意識アンケートをお願いしています。集計や分析はこれからですが、この結果により地域の防災に対する意識、避難に対する意識や防災体制などがある程度わかってくるのではないかと考えられます。これをも

とに必要な取り組みや方法を模索し、次の施策に生かしたいと考えています。

2点目は、地域防災力の強化のための人材育成として防災士を育成したいと考えています。このことにより、より集落に近い立場での、防災に関する地域のリーダーを育成したいと考えています。

3点目は、集落に出向き、これまでもやってきております自主防災組織の強化を行いたいと考えています。

最後に、総務課に防災室設置の考えはないのかについてお答えします。

防災に関しましては、現在、担当、2名体制で行っています。役場全体の職員のバランスを考えると、室の設置はなかなか難しいと感じているところでございます。一方、近年、防災を含むあらゆる危機管理が求められていることから、今後、総合的に危機管理体制については検討する必要があると感じています。また、議員がおっしゃいますように、役場職員だけでは防災についての専門的な知見には限界があるのも事実です。そこで、地域にお住まいの専門知識を持った消防等のOBの方々を活用することも一つの方法だと思います。現に地域振興協議会では、そういった方を防災訓練等での講師や指導者として活用しているところもあるとお聞きしております。今後も、消防OBに限らず、地域の宝である人材の活用をあらゆる角度から模索したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君の再質問を許します。

仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。

地域の防災力というのは、行政もさることながら、地域の皆さんと一緒にあって取り組まなければならないものではないかなと、私は常日ごろ思っております。そのためにも、地域住民の皆さんにきちっとした防災のノウハウというよりは、防災というのはどんなもんだということをまず理解していかなければいけないんじゃないかなと私は思っておるところでございます。

特に、訓練もさることながら、災害につきましては、休日、夜であったり、平日にであったり、それから、中には夜間の雨天のあったときなんかにもある場合がございます。そういうときの地域の捉え方、そして、その中で、今、振興協議会でも集落支援員として継続しておられるということですが、どこまでそれをされようとしているのか、その辺について、まず、1番目の、集落支援員で継続されているということですが、その後、防災についてどのような格好でされているのか、その辺はおわかりでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。防災コーディネーターから集落支援員へ変わりました、事、防災だけをとってみますと、地域振興協議会の中で役場から出向きます説明会でございますとか、そういったところでの活躍は承知しておりますけれども、それ以外の部分については余り活動はないような感じで見受けられます。ただ、地域の集落支援員という形で、防災に限らず、その他のことで皆さん方に御協力を願っているというふうに私どもは考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 先ほど、町長のほうの話でも防災に対する熱意というのを感じます。しかしながら、地域振興協議会の中では、先ほどもありましたように、地域の中で避難所の開設だとか、あるいはその啓蒙とか、そういうものが主で、実際の実施ということになるとなかなかそこは対応し切れないんじゃないかなというのは、なぜかいうと、平日勤務だということでございますので、なかなかそこまで対応し切れないというのが事実だと思います。ですから、これをあえてずっとやりなさいというのはなかなか難しいんじゃないかなと思います。そのような格好で認識してよろしいのでしょうか。その辺を確認をしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。振興協議会には、災害時には大変お世話にならなくちゃいけないと思います。しかし、議員が今おっしゃられたとおりでございます。その混乱した中で振興協議会で一手にそこを差配するということは、これは困難だろうと思っています。防災計画にも載っていますように、まずは役場職員、関係者が避難所等の緊急体制に入ります。しかし、これまでの大型地震等を見ても、避難されるのは最大マックスで3割と言われています。いわゆる7割の方は、御自宅や車の中や駐車場や安全なところで避難をしておられるわけでして、この人たちの罹災証明はすぐ役場に来ます。そうしますと、役場の体制整備はすぐにやらなければ皆様の安全は確保できないと思っていますので、いわゆる出だしの3日間、目安でございます。目安では3日間までは何とか行政もそのところで避難所とか、訓練は一緒になってやりますけれども、そこから地域の皆さんと交代をしなくちゃいけないということが出てこようと思っています。こういうところの訓練はまだまだ不十分だなと思っていますので、そういう意識を持ちながらやること。

さらには、ふだんからの地域の中へ、先ほど答弁しましたように、高齢者だけの地域もございます。その中で防災リーダーをつくるのは非常に困難だろうというところがありますので、そう

いうところは、今度の6月30日もやりますように、協同で土のうづくりをしたり、こういうときにはどこに避難するのかというような訓練の中に、振興協議会を通じてそういう訓練の場をつくっていただいて参加をいただくと、こういうようなことも有効ではないかと、このように思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ありがとうございます。

職員さんの対応の問題がございませうけれども、やっぱり振興協議会の皆さん方も、そういう防災に対するふだんからの意識というものを、現在も継続されておると思いますが、この場で再認識していただいて、取り組んでいただきたいというふうに思うところがございます。

続きまして、2番目の地域振興協議会の役割というような格好での捉え方につきましては、先ほど職員の話もありましたけれども、町としては、どのような格好というのは、先ほど言われた体制づくりということなののでしょうか、ほかに何か、特別にこうやりたいというような思いが今後あるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。答弁しましたとおり、平常時の訓練の中心になっていただくようなところもあると思います。なかなか一つの集落ではできないところに、仲田議員もおっしゃってますように、キャリアを持った消防OBだとか、そういうところをよく知っておられますのも振興協議会でございますので、そういう仲介に入らせていただいて、技術の向上、知識の向上ということを図っていただくということと、避難所の運営ということを期待をしてるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございます。

じゃあ、続きまして、3番目でございますが、ふるさと交流センターにつきましてお伺いします。先ほど答弁の中で、土砂災害区域でありますけれども避難所として地震時のときはあるという話がありました。特にイエローゾーンだということで、東西町とか、そういう他の地区に避難していただくというような話がございますけれども、確かに高い山の険しいところの下にあるわけでございますが、設置しているところが。これにつきまして、たしか近くで砂防ダムの設置もできたと思っておりますけれども、その辺につきまして、ちょっと御説明をいただけたらと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。ふるさと交流センターですけれども、これまでは砂防ができるまで、砂防ダム2つですかね、2カ所ありますけれども、それができるまでは県が言いますレッドゾーンに入っておりました。その後、2つ目ができた段階でイエローゾーンのほうに変更になっております。ということで、地震時については活用が可能かなというふうに思いますし、ただ、風水害、水害のときには土石流の可能性もあるというところも勘案したところ、今回の避難所では不適切ではないかということで、その他の避難所である、例えば近くでいいますと、東西町のコミュニティセンターでありますとか、あるいは、ちょっと遠くなりますが、事前のお知らせをいたすところで、プラザ西伯といったところに誘導したいと思っています。ただ、河川等の状況もありますので、地形並びに河川等の状況も考えまして、その辺も含めて、安全な場所への町民の移動を心がけたいというふうに考えています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ありがとうございます。

なぜ、このふるさと交流センターの話をしていただいたかということ、住民の方には、もう避難所ではなくて、レッドなんだから使えないんじゃないかという話を聞く方が何人かおられます。ここで、やっぱりせっかくこういう放映の中で、実際にふるさと交流センターは昔はレッドだったんだけど、地震時のときは使えるけども風水害は使えんだよ、だけど、大丈夫ですよというようなところをきちっと言っていただいたほうがいいのかな。それが何か誤った格好で、もうとにかく避難所に使えないんだというような感じで思っておられる方がいるような感じがしますので、その辺を再度確認をしていただけたらと思っておるところでございます。以上です。確認をしていただければと思うんですけど。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。議員おっしゃるとおりで、地震のときは、ふるさと交流センターを避難所として使うことができます。ただし、大雨等の風水害の場合は、避難所としては使うことはできないというふうに判断しておりますので、御理解をよろしく願います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。

ふるさと交流センターはそういう対応であるということですので、これは地域の方も御理解いただけたじゃないかなと思います。じゃあ、そこで新たに避難場所を模索しなければいけないんじゃないかという方もおられますけれども、なかなかそれには場所的な問題なりがありますから、

今すぐにそういうことはできないと思いますが、今の現状で対応していただきたいということだ
と思うんですが、その辺も確認をさせていただけたらと思いますが。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長であります。現状ではそういう状況ではございますけれど
も、まず最初に、自分の身を守るということが先決かと思えます。その中で早目の避難を行政と
しても促してまいりたいと思っています。そこで、各集落にあります、例えば公民館であったり、
そういうところが指定避難場所になっているというところもありますので、そこは集落の中でお
話をいただいて、例えばこの集落だったら、この場所は昔から土砂崩れはしていないとか、そ
こまでは水が来ないであろうといったところにまずは避難をしていただきたいというふうに考え
ています。そこが確実に安全かというのは保証できませんけれども、まずはそういった避難行動
が必要ではないかということを訴えてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ここに中央防災会議対策実行委員会のほうの第13回の資料とい
うことで、平成30年度7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ
の報告というので提言がっております。そこの中の具体的な例として、先ほど言われるように、
みずからの命はみずからが守る意識の徹底や地域の災害リスクととるべき避難行動等の周知とい
うことで、平時より、災害リスクのある全ての地域で、あらゆる世代の住民を対象に、継続的に
防災教育、避難訓練等を実施ということが出ておりますが、先ほど町長のほうから、6月30日
に大規模な、83集落ですか、防災訓練をされるということでございますが、これについての具
体的な内容、もしお持ちであれば、教えていただけたらと思うんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後1時25分休憩

午後1時25分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長です。今回、6月30日に行います防災訓練の中身をか
いつまんでお知らせしたいと思っています。

まず、職員と消防と地域住民と3本立てで行いたいと思っています。職員については、その日
に参集して、災害対策本部を設営して、その中で訓練を行っていくということになります。それ

から地元消防団につきましては、土のう作成の訓練の支援を行った後、地域でやりますけれども、その後に、消防団単独で救助資機材の取り扱いの訓練を行うこととしています。それから住民の皆様でございますけれども、約86集落の皆さんにお世話になりますが、土のうの作成訓練ということで、土のうをその日につくっていただいて、つくり方、それから積み方、そういったところの訓練を行いたいというふうに考えています。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。

たまたま町長のほうから6月30日の防災訓練の話が出ましたので、町民の皆さんにどういう格好でされるのかということをお聞きしたいということで、説明を求めたものでございます。

私は、自主防災組織というものは、先ほども町長ありますように、行政と地域住民と皆さん方が一緒になって取り組めるような組織でなければいけないと思いますし、特に自治会とは重ならないところもあるかと思いますが、組織の課題は、役員や全体の高齢化とか、役員の入れかわりとか、あるいはスキルの低下とか、地域によって意識の格差があったり、防災訓練のマネリ化などで災害対応能力が高い組織ばかりとは言いがたいというのが、総務省のほうの話も出ておりましたが、先ほどもありましたように、6月30日、そういう訓練をして意識づけをして、地域の皆さん方と一緒にやろうということであれば、やっぱりすごく、まず、インパクトが強いのではないかなと思うわけでございます。ただ、問題は、これを、ここにもマネリとありますけれども、やっぱり継続してやれるようにやらないと防災の意識っていうのは高まらないと思うんですが、その辺についてはいかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。マネリ化してはならないと思いますし、今、今回の課題は、7月豪雨、それから台風23号で避難勧告、避難指示を出したんですけれども、そのときに、災害対策本部、役場じゅうの電話が鳴りやみませんでした。それは、ほとんどが水が出たので土のうを持ってきてくれ、土のうでした。その最中に職員が土のうを持っていったり、消防団が土のうを持っていくことはまず不可能です。ふだんからその地域の中で土のうを持っておく、土のうを用意するというのが今回のキーワードです。

議員もおっしゃったように、地域の中には消防団もいますし、西部広域消防のOBまたは現職の方、警察や自衛隊のOB、いろいろな宝がたくさんおられると思います。集落では無理であっても、振興協議会ぐらいいまで幅を広げれば、いろいろなそういう知識や知恵や能力を持った方も

おられますので、総力を挙げて、そういうことで、まず命を守るという行動の原点に立ち返った訓練をこれからもですね、今回は土のうをやりますけれども、次には新たな課題を皆さんと相談しながら、見つけながら、一つ一つ対応していきたいと、こう思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。

そういう格好で、とにかく継続しながら地域の集落は地域が守る、そして、その中に自助、共助というものがあるわけでございますので、行政のほうも一緒になって、手を差し伸べて、減災対応をよりしていただきたいというのが私の思いでもございます。

特に、その中で出てくるのが、まず、子供さん、水害・土砂災害のリスクがある全ての小学校・中学校等においては、毎年、梅雨時期とか台風前までを目途に防災訓練や避難訓練を実施したらとか、命を守る行動、避難を実践的に学ぶことにより、みずからの命はみずからが守る意識を醸成してほしいというのがこのワーキンググループの報告ではございます。それから、地域の中では、全国で防災の基本的な知見を兼ね備えた地域防災リーダーを育成、各地において適切かつ継続的に自助・共助の取り組みを実施、それから、高齢者については、防災・減災の実施機関（防災）と地域包括支援センター・ケアマネジャー（福祉）が連携し、高齢者の避難行動に対する理解促進というようなことが出ておまして、最後に、全国で地域に精通した水害・土砂災害等の専門家による支援体制を整備してほしいということが出ておるわけでございます。

ですから、先ほども町長のほうの話で、地域の中には消防のOB、警察のOBあるいは現職の方、そういう方と一緒に地域でというお話はいいんですけれども、その人たちと一緒にどう対応するのかというところをやっぱりきちっとしていかないと、なかなかできにくいんじゃないかなと思うんです。やっぱりあの方にはこうやっていただきたいとかいうような格好のものがないと、ただ、そのときに来てくださいというわけにもならないと思うんですが、その辺の何かアクションなり、そういうものはどうされようとしているんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。2方向から考えないといけないと思います。1点で、全て町が、あの方が何かあったときにはこういうぐあいに出てくださいというようなやり方には限界があると思います。お仕事を勤められてたその方がおられなかったらつながらなくなってしまいますので、私は、まず、自主防災組織であったり、自主防災会であったり、そういうものを強化していかなくちゃいけないと思っています。その中で、自分たちのところには何が足りないのか、これは資機材であったり、人材であったり、何が足りないのか。その足りない部分をどう

補っていくのかということが大事だろうと思っています。リーダーがもし足りなければ、少し幅広で3集落ぐらい集まっても、誰かにリーダーになってもらう方法はないだろうか、それでも足りなかったら振興協議会を組織しながら、その中で何かできないだろうか。そういう、まず、災害が目の前に常にあるんだということを私どもは啓発しますので、ぜひとも住民の皆様は、危機が迫ったときにどうするのかということに真正面から考え取り組んでいただきたいと思っています。

なお、今回、防災のアンケートをしましたが、あれは県外でも同じようなアンケートをしていまして、その中で、あなたはどうすれば逃げますかという問いかけに対して、消防団か近隣の人です。町長が幾ら大声を張り上げて逃げませんというようなことでございました。それほど近隣の皆さんの力、それから、消防団のみんなまで逃げてくれということは、非常に効果があるというぐあいに思っています。町内のデータでどうなるのかというのは、今後また議会のほうにも報告したいと思いますけれども、地域の力というのは非常に大きいと、このように感じておりますので、その御支援をしたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。

そういう形で地域の人たちと一緒に地域防災力を高めたいということでございますが、先ほども町長の答弁の中で防災士を育成したいという話がありました。一昨年、私がちょっとこの防災士のことについて質問したときに、これは、防災士の資格を取るにもお金がかかるんですね。この資格を取るために五、六万かかったと思うんですけれども、その経費ってというのは、じゃあ、どういう格好でされるのでしょうか。防災士を取ってくださいということで町がお願いし、あるいは該当される方に支援をしていくのでしょうか。その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長です。防災士の育成に当たりましては、結構高額な、5万とか、そういったところの金額が必要になってくることは承知しております。鳥取県の場合は、鳥取県が半分ぐらいですかね、負担しまして、約半分ぐらいで防災士の資格は取れるようになっております。ただ、これでも2万5,000円とか、そのぐらいの経費はかかってくるというふうに思っていますので、今後検討していく材料として、町単独でもその辺の手当ができないかというところを財政側から見て、ちょっと検討しようかなというふうに思っています。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 一昨年、私がこのことにつきましてどうですかという話をやったときに、そういう予定はないという話があったんですが、今回、防災士を育成し、そして、そういう資格を取って防災意識を高め、地域の皆さんと一緒に地域防災に力を入れていきたいということでございますが、先ほど言いましたように2万5,000ぐらいのお金が自己負担として、県が補助されるのであればなるわけでございます。

実は、なぜこういう話をさせていただくかといいますと、私も防災士の資格を持っておりますので、それでこういう話をさせていただいてるところでございますが、その当時は全額、私が負担させていただいたところでございますが、地域の方で防災意識があり、実際に防災に専門的にやっていただける方があれば、少しでも御支援いただく、自己負担が幾らかでもあってでも頑張っていきたいという方があれば、やっぱりそういう格好で、全額補助というような格好ではなくても、自分が防災に対してとにかく頑張っていくんだという意識があれば、わずかな自己負担も必要ではないかと私は思いますので、ぜひそういう取り組みをやっていただけたらというように思っておるところでございますが、その辺につきましては、総務課長さん、いかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。先ほども申し上げましたけども、やはり地域の防災力っていいものは人だというふうに考えています。その中で、リーダーになります防災士というものを、町としてもお願いしながらでも養成していきたいというふうに思いますので、金額はさておき、そういったところに力を入れていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ぜひ、お願いをしたいと思います。

さて、最後でございますが、総務課内に防災室の設置をとということで、私、提案させていただいたわけでございますが、町長としては、そういう考えはないということでございます。ただ、私は、ここにも言いましたように、豪雨災害とかいろいろ、今ごろ地域の防災につきまして、いつ災害があるかわからない状況の中で、やっぱり限られた職員の中では対応し切れない。だから、それは私は正職員がどうこうとか、そうじゃなくて、要は、そういう方を、協力を得られるようなシステムができないのかということなんです。電話1本でも、そういうことがあったらちょっと協力してね、そのためにはこういうネットワークでやりますということもあるわけで、そのためには防災室というような、もっと力を入れるような格好のものが必要ではないかなと思う

わけでございます。なぜかといいますと、町内にもそういう、消防のOBもさることながら、警察のOBとか専門教育、自衛隊にしてもそうですけれども、OBの方が結構おられます。だから、先ほど町長の話がありましたように、専門教育のいろんな方が定年退職者されてても、まだまだ地域の中で御活躍できる方がいっぱいおられると思いますが、中には嫌だという方もあるかもしれませんが。そういう方を御活用いただきながら防災の力というものを高めるような、何かそんなことをやったらどうかということでございます、無理にこれをごんじがらめにするわけじゃありません。何かそういうネットワークができれば、もっともっといいものが出るんじゃないかなと。やっぱり災害は忘れたころにやってくるとよく言いますが、もっと何か仕掛けが必要ではないかなという感じが思いますが、その辺はいかがな。ただ、これはあくまでも私の提案でございますので、これを絶対しなさいというわけではありません、なかなかこれは難しいとは思いますが、その辺についてはいかがなものかと思いますが、もし答えられることがあれば、お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほどの答弁と重なりますけれども、2方向から考えなくちゃいけないと思っております。役場の機能強化と、それから地域の自主防災の強化と。今言われましたように、地域の中の専門的な知識や知見を持っておられる方は、どちらかといえば、緊急時にはその地域のために、自分のお住まいのすぐそばの命を助けるために動いていただくのが一番効果的だろうと思っております。行政のほうは、また行政の中で、職員には気の毒なところもありますけれども、少々のことは我慢して役場に参集していただかなければ、町民の生命、財産は守れません。ですから、ふだんから地域の皆さん、御家族との連携をとるだとか、どうするのかだとか、まずは第一義的に自分たちの命をどう守るのかというのは、常日ごろからその意識は高く持っていたいただかなければならないと思っております。

室の話先ほどしましたけれども、総務課は全員が防災担当だと思いますし、もっと極端なことを言えば、役場職員は辞令をもらったときから、横に任務として防災というものが必ずついていると私は思っています。全ての職員は緊急時には防災担当になると、そのぐらいの気概を持って事に当たっていただきたいと、常日ごろ言っているところでございます。地域の中の防災力を上げるということ、それから行政も防災力を上げる、この二面的な面を鍛えながら、ぜひとも、災害がないにこしたことはありませんけれども、こういう時代ですので、ことしも間違いなく大きな雨も降るでしょう。それに備えていきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ありがとうございます。

なかなか、これはあくまでも私の提案ですので、これについて論議するものではございません。特に役場内のことですので、これは町長が決めることでございますが、ただ、言えるのは、地域をよくしたいためにはどうしていったらいいのか、そして、それには災害がなくても、やっぱり減災でできるようなやり方というのは何なのかということが今後必要になってくるんじゃないかなと思います。その中で防災と、それから福祉というものが連携しながらやっていかないと、高齢者の避難誘導もなかなかできないし、あるいは高齢者なり、障がいのある方々の対応の仕方ってというのは、やっぱり防災だけでは対応し切れないものがあるんじゃないかなと思います。そこには福祉の力というものが出てくるわけでございますが、その辺につきましては、今回、防災訓練の中では土のうという話がございすけれども、福祉とどうかかわりを、連携されるのか、その辺についてもちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。災害弱者への対応は非常に苦慮してるところです。

先ほども言いましたように、いわゆるそのときに行政が本当に助けられるかということ、私は助けられない可能性が極めて高いと思っています。そこで自主防災が生きてくるんだらうと思っています。浸水区域で、3月にお配りしたハザードマップで水位が2メートルといいますが、1回で寝ている方は溺れ死んでしまいます。どうするのかということをも、あのハザードマップで地域や御家族や親戚で話し合っていたいただきたいわけ。そのときに、その2メートルの水位の中で行政は近づいていくことさえできないと、このように思っています。地域の中でどうやってお隣近所と助け合って、まず逃げるのか、または垂直に避難するのか、近くで避難する場所はどこなのか、こういうことをハザードマップを通じて、6月30日、土のうをつくっていただくように地域に言ってますけれども、ぜひとも御家族の皆さんや地域の皆さんはハザードマップを1回見て、御家族へ連絡の仕方や、それから、いざ雨が降ったり、もし後ろが山であれば土砂災害、近くに川があれば浸水被害、こういうことをお互いに話し合いながら、どうするのかを話し合っただけのいい機会になると思いますので、いろいろな面でそういう話し合うだけでも防災訓練だと思いますので、ぜひ御参加いただきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございます。

防災につきましては、先ほど町長の話がありましたように6月30日に防災訓練をするということを、町民の皆さんにきょうお話をした中でいろいろと御理解いただけたんじゃないかなと思

います。これが地域の皆さん方の防災力のまず第一歩ではないかなと思います。ですから、こういうのを頻繁に繰り返すことによって、地域の防災力っていうのは高めていくことだと思いますし、先ほどもありました、リーダーを育成するために、そういういろんな関係機関の方に協力を願うということも必要ですし、そういうことを踏まえた中で、みずからの命はみずからが守る意識の徹底とか、そういうものになってくるんじゃないかなと思います。地域には地域のいろんな特質なり地域事情があります。ですから、地域に合った自主防災組織というものをつくっていくことが私は大事だと思いますが、この平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループの報告の中にもそのような報告書が出ております。ぜひ、防災力を高める活動っていうの、行政は音頭取りですが、実際に動いていただくのは地域の方ということもありますし、先ほどの高齢者の方なりがなかなかできない、あるいは、それは広域的に地域振興協議会の皆さんが対応し、そこで集落の人はなかなかできないということであれば、そこがフォローしていくとか、そういうような発想を変えていかなければ、自主防災というものがなかなか続かないんじゃないかなと思います。その辺のところ、私もこれで質問は終わりますけれども、ぜひ自主防災というものにつきまして、必要性っていうのは今論議した中にあったと思いますが、いかに南部町版の自主防災組織、そして、それが地域の防災力というものにつくっていただけるような格好で、その音頭取りをし、地域の皆さんが一緒になって考えられる一つの場になれば、私は結構だと思いますし、そして、それが6月30日の1ページだというふうに思いますので、ぜひその辺のところを力を入れていただき、町の顔として防災に力を入れてるんだということをやっただけだったらと思いますが、その辺について、町長、もう一度確認をしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私からは、この雨の前に2つの出来事がありましたので、その私の感じたところをお話しして、お答えにしたいと思っています。

1つは、先月、青木の建設省の法勝寺川の竣工がありました。これによって青木の内水はかなり下がるだろうというぐあいに思います。小松谷川のほうの流れの中に法勝寺川の水が入り込むことが大きな原因だということを改めて私も知ったところでございます。小松谷川の工事も下流部から少しずつですけども、入りかけていますので、ぜひこの進捗を早めたいと、こう思っています。

その中で、米子市長、それから建設省の御挨拶がありました。工事は確かに完成したけれども、これはあくまでも想定する雨量というものがあってつくったもので、絶対なものではないと。と

にかく雨が降って危なくなる状態があったら、まず、堤防を当てにせず逃げてくれという御挨拶でございました。なかなか言いにくいことなんですけども、今の時代はやはりそう言わなければならぬ。境地域の中の内水もありますけども、確かにポンプもあります。しかし、逃げていたかなければならぬ事例はもう間違いなく近い将来もあるでしょう。そのときにポンプがあるんだというぐあいに安心していただくのではなくて、基準以上の雨量が続いたときには、これはまず逃げるしか方法はないだろうと、こう思った次第です。

それから、2つ目には、国交省の中国地建のほうから先日来て、真備の被災の状態を聞きました。国交省の非常に優秀な技術者、さらには資機材をもってしても、堤防が壊れたのがわかったのは次の日の朝だったそうです。全く連絡がつかなくなって、どういう惨状になっているのかわからなかったんだけど、明るくなって上空からヘリコプターで、これは大変なことになった。したがって、住民の皆さんは一晩中、その中で助けを待ってたということになります。いろいろな資機材、幾ら科学技術が進んでも、守り切れる限度というものは必ずあるわけですし、ぜひ、住民の皆様には、お互いに助け合う、それから、逃げろとお互いに声をかけ合う、これがもう原点だなというぐあいに改めて思ったところでございます。

6月30日の防災訓練も通じながら、ぜひ地域の皆さんで、また御家族で話し合っていただくいい機会にしていいただければと思います。御質問ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。

6月30日の防災訓練の方向もわかりましたし、今後の防災の町がいかにいるかということもございましたので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で7番、仲田司朗君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は午後2時10分にしますので、よろしく願いいたします。

午後1時50分休憩

午後2時10分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

10番、細田元教君の質問を許します。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 10番、細田でございます。最後のきょうの一般質問をさせていただきます。たった2点でございます。

初めてでございます。1つは観光事業について、2点目は教育施策についてでございますが、皆さんも御存じのように、新しくことしの4月だったかな、中田企画監のかわりに新しく県から本池企画監が我が南部町に就任されました。お聞きしましたら、中田企画監は、たしか複合施設の関係で一生懸命やられました。なら、本池企画監もそっちのほうに行かれるかなと思っておりましたら、自分は観光事業にやるって言われまして、ああ、そうなんだ。で、ことしの予算を見ましたならば、農泊とか民泊の施設改修とか、いろんな協議会の予算もありましたし、ああ、そういう関係もあるかなと思ひまして、陶山町長も、ならば、ことしの目玉は観光事業に力を入れられるんじゃないかと思ひまして、観光について質問したいと思ひます。そうなれば、南部町での観光についての具体的な取り組みはどのようにされるんだろうかな。そうしたならば、南部町はどのように変わるんだろうかと。それによって、推進する上で町民のメリットはどのようなことを考えたらいいだろうかと思ひ、わざわざ県から来られました企画監でございますので、恐らく町長の意を酌んで、そのようなプランを立てておられると思ひまして、町民の皆々様とこれと一緒にしてお聞きしたいと思ひます。前町長は福祉のまちづくりで、福祉一筋で来られました。ならば、陶山町長は今度は観光でやられるんかなと思ひ、期待をしておりますし、楽しみでございます。

続いて、教育施策でございますが、永江教育長のかわりに、前、南部町に来ておられました福田教育長さんが就任され、南部町に里帰りされました。本当にありがとうというか、お帰りなさいませ。

その中で、永江教育長さんが、皆さんにもだと思ひますけど、私にもはがきが参りました。気づけば、永江教育長、15年間、教育長として頑張っておられました。コミュニティースクールとの出会いは、まち未来科の学びにつながり、高校生サークルや新☆青年団の再興、青年議会へと歩みを進めました。人権・同和教育や家庭教育、文化財保護や社会体育等々も人づくりやまちづくりにその一翼を担ってまいりました。南部町の教育、一歩前への思いが多くの方の皆さんの御支援やお支えによって具体化していくことを心から感謝申し上げますというはがきの内容でございました。そういう云々ありました中で、バトンは次の走者へ引き継ぎましたという内容のはがきが参りました。最後に、ミッション完了ですという永江教育長のメッセージがありました。

それをもって、新福田教育長さんは我が南部町に新しい教育施策をどのようにされるんだろう

か期待が湧いてきました。そういうことで、今回の質問をさせていただきましたので、それを行う中で、永江教育長は最後、青年議会までやってきて、青年が盛り上がるようになってきたと。なら、福田教育長さんはそれを引き継いで、我が町の子供たち、未来がどのような姿にされるように今、手を打たれるのか、それを町民の皆さん方と一緒にしてお聞きし、期待をしたいと思えます。

壇上からの質問は以上でございます。夢のある御答弁をお願い申し上げまして、次の再質問をさせていただきますと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、細田議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、観光事業における南部町での具体的な取り組みを問うという御質問でございます。南部町は、平成27年に環境省が次世代に残していく重要な里地里山として選定されたのは御承知のとおりであります。里地里山は、長い時間をかけて人々が自然と寄り添いながらつくり上げてきた自然環境であり、町名を表記した町全域指定は西日本で唯一、この南部町のみだということでございます。これまでこの豊かな自然を生かしたイベントとして、4月には南部町さくらまつり、6月には金田川ほたる鑑賞、11月には富有の里まつり、全国柿の種とばしが開催され、また昨年農泊、民泊と連携したランナース・ヴィレッジ構想も進めているところであります。

南部町さくらまつりは、全国お花見1000景にも選ばれており、法勝寺川土手などおよそ5.3キロにわたる桜が一斉に咲き、訪れる花見客を楽しませてくれます。これまでのぼんぼり明かりに加え、ことしは約1,000個の竹明かりの設置もしたことから大変な好評を博しました。天候にも恵まれたことから法勝寺一式飾りの展示を行った4月6日土曜日、7日日曜日には、例年の倍以上となるおよそ1万5,000人が訪れました。この法勝寺川の桜並木は全国ネットの報道特集で取り上げられたほか、各種報道で取り上げられるなど、これまでになく注目を浴びることになったのは大変喜ばしいことでございます。また、6月の金田川螢鑑賞では米子駅、皆生温泉発着送迎バスには、これまでになく多くの海外の方々を利用されたと聞いております。これは海外向けにSNS発信を行うなど、地道な広報活動の成果だと感じております。11月には、富有の里まつり、全国柿の種とばし大会を開催しておりますが、こちらはことしで31回目を迎えることとなります。このイベント開催につきましても、海外向けへのSNS発信を行いますので、かつてない多くの海外の方々にも参加いただけるのではないかと期待をしているところでございます。これまでのパンフレット、ポスターなどの紙媒体を中心にした広報に加えて、SNSを活用した情報発信を積極的に行ってきたことから、町外、海外の方々の参加が増加傾向にあると推

察されます。今後もより一層の情報発信に努めるとともに、この南部町の豊かな里地里山を前面に打ち出したイベントの充実を図っていきます。またイベント以外につきましても、桜並木の保全管理、地域交流観光拠点として機能する、まちのえきの施設管理なども行っており、そこに事務所を構える南部町観光協会とも赤猪岩神社へのツアー受け入れの各種ワークショップ、イベントの実施などで尽力いただいているところでございます。

次に、観光事業で南部町をどのように変えられるのかについての御質問にお答えいたします。2020年に4,000万人の訪日観光客を目標に掲げていますが、この目標は達成するのではないかと考えられます。さらに、その先の2030年には6,000万人に達するのではないかとさえ言われている中で、このインバウンド客をどう南部町に取り込むかは非常に重要なこととございます。楽天トラベルが発表した2018年インバウンド人気上昇都道府県ランキングでは、鳥取県は伸び率で第一位となり、南部町へのインバウンド客も徐々には増加していますが、目に見える成果にはつながっていません。ことしは、農泊推進協議会を中心に南部町自慢の里地里山の景観を歩く、走る、食べるなどの体験宿泊型の観光、農家民泊を進めるとともに、その情報発信にも注力していきます。また、緑水園やオートキャンプ場、ことし4月にオープンした、てま里などともあわせて、新たな観光資源の掘り起こし磨き上げを行い、それらのSNS等での情報発信に努めることでインバウンドを含めた観光誘客につなげ、交流人口の拡大による地域経済の活性化、地域住民の地域への誇りや愛着の醸成が図られるのではないかと考えているところでございます。これにより、人と人のつながりが強くなり、つながることでまた新たな価値を生む南部町になっていくことを期待しております。

次に、観光事業を推進する上での町民のメリットについての御質問にお答えいたします。地域外から訪れその地域で消費する観光客をマーケットとする観光産業は、観光客が時間・空間を移動する行程の中で、宿泊、飲食、土産物、交通などにさまざまな消費を行うため、サービス業だけでなく広範囲な産業に波及効果を及ぼします。このようなことから、さきにも述べましたように、交流人口の拡大による地域経済の活性化、いわゆる観光による経済波及効果が大きなメリットと言えます。ただ、観光事業のメリットはこれのみではありません。観光誘客を行うに当たって、1つ、地域の問題意識を共有しみずからつくり上げていくこと。2つ、地域を観光的視点から創造し、競争力を強化すること。3つ、観光視点のみならずまちづくりの視点を入れることにより、地域住民の地域への誇りや愛着の醸成が図られる。このようなメリットがあるのではないかと考えています。

もう一点の教育に関しては、教育長のほうから答弁をさせます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。これからの南部町の教育施策を問うとのことであります。私が教育長に就任して最初の議会ということでの御質問と受けとめました。細田議員の御質問の気合いに負けないよう答えてまいりたいというふうに思います。

まず、教育施策についてお答えする前に、昨今、児童虐待による痛ましい事件、通学時における交通事故への遭遇等、被害に遭った子供たちや家族の方々へお悔やみ、お見舞いを申し上げます。本町においても他山の石とせず、安全対策、防犯対策を講ずるとともに、子供が被害者にならないためにすべきことをいま一度社会全体が考え、行動するときではないかと考えます。

さて、本町の教育は合併以来歴代の卓越したリーダーのもと、「南部町の教育 一步前へ…」の姿勢で先進的なことにも積極果敢に取り組み、着実な成果が生まれていることは、議員の皆様、町民の皆様も周知のところでございます。平成から令和へと時代とともにバトンを受け、さらに一步前へ踏み出す教育長として、キーワードは、ふるさと、愛、未来、そして、人づくりと考えます。そこで、これらのキーワードとともに、学校教育と社会教育を両輪として、ゼロ歳の子供からお年寄りまでが笑顔で元気で、町民の皆さんの人生が豊かで、町全体に活気があふれ、南部町で暮らすこと、南部町で育つことが誇れる教育に取り組んでまいりたいと考えます。幸いその道しるべとして、昨年度改定された第Ⅱ期南部町教育振興基本計画をもとに、既に動き出しております。

ここで、6つに絞って新しく考えていきたい部分を上げさせていただきます。まず、第1にコミュニティ・スクールの取り組みでございます。次の段階として、中学校区を園、小、中学校が真に一貫した形をとれるよう組織の改編及び推進を図ります。組織の改編に合わせて目指す子供像を共有し、子供たちを地域の宝として地域の方々にも学校と一緒に宝磨きをしていただき、将来の南部町を支える人材づくりを進めます。

第2に、4年目を迎えるまち未来科では、子供たちの未来のために必要な4つの力を地域の方々にも御理解いただき、町のよさを伝えていただきたいと思います。その10年間の学びの集大成としてのまち未来会議での生徒たちの発想を町の将来に生かす仕組みを考えていきます。生徒たちには、自分たちの意見が認められ、町に貢献できたという成功体験をさせてやりたいと考えます。

第3に、保育や家庭教育の環境づくりとして、ゼロ歳からの保育の質を高め、保育と学校教育とのつながりを強化します。教育委員会事務局に在籍する2名の幼児教育・保育専門員による園

支援として、福祉と連携して子供たちの見取りを確実に行うと同時に、小学校への確実かつ円滑な接続を図るため、南部町版保育要録の実施支援に取り組みます。さらに、家庭教育推進員が子育てセミナーや訪問等による家庭教育の充実にも努め、子供が育つ地域環境整備を進めます。

第4に、生涯学習のあるまちづくりを進めます。これからの生涯学習は、自分自身の欲求や趣味だけにとどまらず、その学びの成果を地域社会に還元する学びの循環が求められています。その拠点の1つが建設予定の複合施設であり、住民が集い学びの成果が双方向となるよう新しく公民館長を配置するとともに、図書館との融合を図り、新しい生涯学習の学びのスタイルを町民の皆様にご提案できるよう、これまでの取り組みの見直しを図ります。

第5に、高校生サークル「With you翼」とその延長線上に発生した新☆青年団「へんとづくり」の活発な活動については、御承知のとおりでございます。まち未来科の学びを土台に、これからの南部町の将来を託す人材の育成が進んでいると自他ともに認めるところであり、国際交流や地域の活動への主体的なかかわりを一層充実させていこうと考えます。

第6に、人権教育について人権感覚を磨き、差別や不合理に気づき、行動につながる人権教育・人権学習に取り組みます。大人はミカエルセミナー、子供たちはミカエルプログラムの実施を通して一層の充実を図ってまいります。今年度は先日6月1日に人権フェスティバルを開催し、小学校の人権の花運動や、日本一有名なお兄ちゃん松本隆博氏による人権コンサートなど多くの御参加をいただきました。

以上、申し上げました教育施策を積み重ねていく先が、2つ目にお尋ねの子供たちの未来像へとつながってまいります。一言で申し上げるならば、心豊かな自律した子供であります。心豊かという言葉と自律という2つの言葉について、少し御説明をさせていただきます。まず、1つ目の心豊かについて、子供たちは既に南部町の豊かさを感じています。自然や文化だけでなく、挨拶や行事などの触れ合いを通じて人々の心の豊かさも感じています。大人の姿から学び子供たちが豊かな心を持つことは、今の子供たちに足りないと言われている自己肯定感や自己有用感の高揚につながります。2つ目の自律とは、園児・児童は自分のことができる、立つ、という漢字の自立。児童・生徒は、みずからの行動を律する、自律。高校生・大学生は、ひとり立ちする再び立つという漢字の、自立、をイメージしております。

具体的には3つの目指す子供像を考えております。まず、第1に、夢や希望を持ち努力し続ける子供です。ふるさと南部町に愛着を持ち、夢を持ったり志を掲げたりして目指す自分に向かい、日々コツコツと積み上げていくことです。第2に、みんなの気持ちを理解しともに支え合う子供です。家族、友達、地域の人たちの思いや願いを理解し、学び合い協働する姿です。第3に、よ

りよい集団、社会（まち）づくりを目指して課題を解決しようとする子供です。創造性にあふれ、困難にもめげず一つの正解ではなく、最適な答えを導き出す前向きな意識を持ち続ける姿です。これらの子供像や目指すものは目新しいことではないと映るかもしれませんが、これまでの南部町教育の延長線上にあり、まさにぶれない子供像であると考えます。南部町で育ち学んだ子供たちが将来の町を支える大人となると同時に、世界で活躍する姿が教育行政の希望であります。

以上、新しい教育長ではありますが、不易と流行という言葉があるように、これまでの軸をぶらすことなく、学校教育と社会教育を両輪として南部町の今を認識し、新しいものを吟味しつつ、子供や保護者、地域、学校という現場目線を大切に、南部町教育の一層の充実を図ってまいります。令和元年からの新たな体制のもと、南部町で学んでよかった、さらに、子育てするなら南部町、学校通わせるなら南部町、生涯学習するなら南部町となるよう、南部町から未来を切り開く教育に取り組んでまいります。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君の再質問を許します。

細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） おのおの答弁、ありがとうございました。

特に福田教育長のパワーには私もたじたじでございますが、一番目の前におられる教育長のほうから再質問をさせていただきたいと思えます。さっき教育長が言われましたキーワード、ふるさとを愛し人づくりだと言われましたが、私もそれ共感いたしました。町をつくるのは人であり、人をつくるのは教育だと私は思っています。今の教育長のずっと1点から6点、7点まで言われましたが、私は教育は百年の計に当たる、南部町をつくる上にもそういう三つ子の魂百までって言葉がありますように、これらは今度ともに続けてきていただきたいと思えますけども、この件について、いい返事をお願いいたしたいと。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。議員がおっしゃいますように、教育は本当に人づくりであり国家百年の計という言葉もございます。かつて米百俵というような話もございました。本当に教育っていうのはこれからの町を支えていく大きな礎になろうかと思えます。そういう意味では、今の教育が決して万全だということも思っておりません。課題があることも十分認識しておりますが、それらの課題を解決しつつ、今の子供たちの夢、希望、未来そういうものが実現できるようにやっていきたいというふうに思っております。幸いにも今年度の学校体制、本当にすばらしい学校体制で、校長のリーダーシップのもと取り組めるようになっております。社会教育においても、社会教育委員さんはもっとも県下で行動力のある社会教育委員ということで

認められているところであります。学校教育と社会教育を両輪として、これからさらに進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 何か私が思ったことをさらさらさらさら言われるんで、次の言葉がなかなか出ないですけど、やっぱり私の尊敬する過去の人で、教育者の方が、郷土こそ自己の立脚地点であると着目されました。今の福田教育長のお話を聞きしましたらば、そのように直結してるんですね。郷土には人が成長し活躍していく源の力があると言っておられました、その方も。福田教育長が言われたのと何か共通してる。もう一つは、一人の人間は身近な地域に根差し、郷土民であると同時に国家に属する国民でもあり、世界を舞台とする世界民でもある。この3つの自覚をあわせ持つことで人生の可能性を豊かに開花することを訴えられたと。云々で、そういう開かれた郷土愛こそが世界市民の魂であるとその先生は言うておられました。何か生き写しのように感じまして、その中でもう一つ、福田教育長が言われました人づくりの中で、未来科にちょっとありましたが、教育はなんじ自身に勝ち、社会に出て勝ち、そして人類の未来に対して勝ち行く力を意識するものであるとまでその先生言うておられたんですね。何か福田教育長と一緒にような気がしまして、これをぜひとも南部町におられる間、またずっと骨埋められると思えますけども、こういう気持ちでぜひとも、南部町の子供が自分のふるさととは南部町であると、誇りを持てるような教育をしていただきたいと思いますけども、その点はいかがでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。ふるさとという話が最後にございましたけども、私も一つふるさとという言葉で、実は以前南部町におりましたときに、ALTがやってまいりました。ALTと話をするとALTは必ずアメリカから来たとか言わないで、アイダホ州から来た、どこどこから来たって、自分のアイデンティティーというか、ふるさとを真っ先に言います。私も外国に行ったら日本から来たって言うのかなと思って、やっぱりそのときに南部町から来たって外国に行っても言える、どこに行っても南部町というところに自分の魂があり、根っこがあるんだということが言える子供たちにしていきたい。まさに、そういうことができる地域ではないのかな、地域、保護者の皆さんの支えによって、今子供たちはそういうふるさとを少しずつ、読本を読むとかそういうことではなくて、地域の皆様の声や姿で学習をしているのではないかなというふうに思いますので、一層このふるさとをキャリアも含めて、ふるさとキャリア教育というような言葉で今はくりますけども、そういう子供たちの未来につながるような教育も地域の皆様、保護者の皆様のこれまで以上の絶大な御理解を、御協力をいただいて取り組んでまいりた

いというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） まさにそのとおり、ぜひともお願いしたいということと、もう一つお願いがあるのは、小学校、中学校、卒業されるときの子供さんの姿勢っていうか気持ち、これを私は会見第二小学校の卒業生である、また、私は会見小学校の卒業生であります、私たちは西伯小学校の卒業生であり法勝寺中学校の卒業生である、南部中学校の卒業生である。はっきり物を言えるような生徒にもしていただきたいと思いますが、この件についてもお願いですが、いかがでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。それぞれの学校への思い、卒業した学校への、母校への思いっていうのは、それは皆様方も同じであろうと思いますけども、本当にすごい思いがあるんだろうな。まさにそういう意味では、それぞれの学校を卒業するということの重みっていうものもしっかり教えていきたい。それはやっぱり学んだ友達、教室、先生、全てが一つの思い出だろうと思いますので、しっかりそういう意味では南部町の先生方も笑顔で教育に当たっていかないといけないと思うんです。先生方の笑顔なくして子供の笑顔はないと思っておりますので、教職員の働き方改革とかいうこともありますけども、そういうこともあわせて、母校を思う心、そしてその子供たちがやがて、今、花回廊でやっております成人式で集うときには、南部町の子であるっていう同窓意識みたいなものをより広げてまいりたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ぜひともその気持ちで南部町の教育、また子供たちの育成をしていただきたいし、またそれに伴う家庭、また地域にも今ぼろっと言われました米百俵の精神、私の宝よりも私の子供が宝である。南部町、このいろいろあるけども、これよりも君たちが宝であるというような教育もぜひしていただきたい、このことをお願いしたいですけども、この私の気持ちと福田教育長は同じ気持ちになるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。まさに議員の皆様のご意見と、町民の皆様のご意見ということでございますけども、本当に一緒になって教育行政を進めてまいりたい。まさにおっしゃるように、家庭教育ってのは今難しいところがとってもたくさんございます。支援の必要な部分があったり、さまざまな課題を抱えていらっしゃる場所も事実でございます。そういうこ

とも含めて、教育行政として取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。
以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） どうかよろしく願いいたします。

○教育長（福田 範史君） よろしく願いいたします。

○議員（10番 細田 元教君） 早速こちらの観光についてございますが……（発言する者あり）
町長、町長の気持ちとして町長の政策として、ことしは観光に力を入れて成果を出す、その一点の考えでよろしいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ある町長はないものはないというぐあいによって有名になりました。しかし、政治はやっばりないものからあるものをつくり出すのもまた政治の大きな力だと思っております。南部町に観光はありません。ですから、このないものから有をどうやって生むのか、これは会見、西伯通して長年の課題だと私は思っています。花回廊に30万以上の皆さんが来るけれども、じゃあ、これを南部町の中に滞留させることはできるのかどうか。私は先ほどSNSだとかいろいろ申し上げましたけど、観光に飛び道具はそうそうないんです。ことし成果を出すのかといえば、極めて自信はありません。もう少し自信を持って申し上げるのであれば、しっかりとこれを観光元年としながら足場をまずつくっていかなくては、簡単に観光ができましたというものでないと、このように思っています。まずは、その途についたということで御理解いただきたいと、このように思います。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 一応、我が南部町に観光って何だろうな、里地里山、何もなくてところが観光だと私は思ってます。ある東京の人が羽田空港をおりてこちらへ来るとき、そのバイパス、ニュータウンのところのバイパスずっと通って、大山を見たときにほっとすると。この大山だけでなく、どこでもやっぱりああいうきれいな山がいっぱいあるんですけど、この南部町から見る大山ほど、裾野まで、またその下の会見町の、旧会見町の田んぼまで裾野まできれいに
出るのはこの大山だけらしいです。ほっとするって言われました。こういうことをぜひともやると、そこで企画監にお聞きしますけども、町長がまだ途にはついてませんって言われましたが、企画としてどのようなことをまず第一歩やっていきたいと思っておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。まず、観光行政につきまして、今皆さん御存じ

のように、インバウンドというのが非常に大きな流れが来ています。昨年度もインバウンドの訪日客の消費額が4兆5,000億円ということを記録し、7年連続で更新しています。その中で消費内訳というところになりますと、こちらのほうが宿泊、買い物、飲食、これだけでおよそ85%を占めます。それ以外のところは娯楽、交通という関係になってきます。

まず、こちらのほう、宿泊のほうにつきましては、昨年ランナーズ・ヴィレッジ構想も上がって農泊推進の交付金もいただいております。まずはそちらのほうで昨年礎を築いて、ことしにつきましては、そこを大きく発信していかなければならないというふうに思っています。まず、宿泊に関しましては、ことしは指定管理にしたオートキャンプ場が今のところ二、三倍に実績も上げていると聞きますし、てま里のほうも順調に集まっていると思います。ですので、こちらのあとは農泊を絡めたランナーズ・ヴィレッジなど、情報発信をことしは集中的に行っていきたいと思います。その情報発信も今までの手法だけではなく、SNSやグーグル広告、ヤフー広告なども含めた今までなかった手法も取り入れてやっていきたいと思います。また、飲食につきましては、これは商工会との協力も必要になりますが、まずは看板やメニューの外国語表記、こちらのほうを何とか飲食店のほうにも御協力していただきたいと思っています。

さらに、南部町に足りないものとしましては、土産物っていうものがないです。こちらにつきましても、今、当課の職員が中心となって、そのプロジェクトに取りかかろうと思っています。こちらも簡単にできることではありませんが、近い将来には商品化になるような動きができればというふうに考えています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今いろいろ聞きました。企画監、陶山町長も今まで言われました。また、観光協会のときの総会にも言われましたが、南部町に観光アドバイザー、プロモーターどっちかな、あの人が赤猪岩神社を中心として1万5,000人ほど南部町に今来ておられるんですね。ただ素通り、ただ見る、もったいないやな気がいたします。これの政策、対策は、今言われましたけども、具体的にその1万5,000人、私はこれ資源だと思ってるんですね。けども、商工会も観光協会もそれを生かす予算が一つもついてません。これについて、企画監、どのように対応される予定でしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 細田議員のおっしゃるとおり、今、赤猪岩神社のほうには、いのしし年ということもあり、ことしはかつてないぐらいの多くの方が来ています。ただ、そこは今通過型になってるだけで、お金が落ちる仕組みが全くできていません。これは、ほかのところもめぐ

るツアーの商品としてそこに立ち寄るっていう形で終わってしまってるからになります。これで観光消費というところで、いかに南部町にお金を落とすかということになりますと、やはり今中心となってるのは、恐らく緑水園とかオートキャンプ場とか、あちらのほうに回って例えば料理を食べてもらうとか、そこに対するアクティビティを何かをつくって、そこにも泊まってもらうとか、そういった仕組みを考えていかないとと思っています。今のところは、あとは、てま里のほうもありますし、民泊のほうもことし充実して、こちらのほうも民泊需要者をふやしていくような動きもしていかないといけないというふうに思ってます。とにかく泊まるどころ、食べるどころの充実っていうところが、その赤猪岩神社に訪れる1万5,000人の人をただの通過型じゃなく、滞在型に持ち込んでいくべきだというふうに考えてます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 確かに、1万5,000人から2万人近くが遠藤観光アドバイザーによって通過型かもしれませんが、南部町に来てることは来てるんです。これは、これを資源としてする政策が一つも今までない。お金を落とすならば今言われました農泊推進協議会でしたか、農泊、食べる所、これらの政策、また何というか、その人たちに働きかけは今後、今はしておられるかどうか知りませんが、予算上何もないんだから、どのようにされるのかお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） まず、こちらのほうが先ほど申したとおり、やはり情報発信というのが足りていないというのが一番です。南部町にはどこが泊まる場所があるのか、どこに食べる場所があるのか、こういったものが発信できていないというのが大きな要素の一つであります。赤猪岩神社に来られる方についても、その神社に来て帰るといった目的だけで来ている方が恐らく大半だと思いますので、ただ、その赤猪岩神社っていうものを調べてくるときに、あえて南部町にはほかにもこういうところがあるんだ、こういう魅力的な場所があるんだ、こういったところに泊まれるんだっていうところを、ここは何度も何度も広報して行って、SNS等で発信してやっていくしか今はないのではないかとこのように思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） もう一つ、お聞きします。国の地方創生絡みですが、今一番国のほうが力を入れてるのが、関係人口ですか、私は交流人口かと思っただけ。関係人口、または交流人口ですが、それと滞在人口、これを生かす手はない、これを生かさないとはいけませんけれども、これに対する政策とか取り組みについては、どのように考えておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 交流人口、関係人口、観光の言葉でよく交流人口という言葉は使うんですけど、こちらにつきましては、とりあえず、まずは来てもらわないと何も始まらないと思っています。まず、例えばインバウンドの話になって申しわけありませんが、昨年度、鳥取県で宿泊した外国人数っていうのがおよそ10万人弱、何とそのおよそ5割が西部のほうに宿泊しています。ただ、それが南部町のほうで流れているかと言いましたら、まだそこまではいっていないと。ですので、まずはいかに南部町へ呼び込むか。それは、そういった施設があるだけではなく、いわゆるビジュアル、インスタ映えって言葉もあるんですけど、そういったことでまずは来てもらって、そういった関係を起こすってところがまずはできませんので、そういったことを起こす取っかかりのところから、まずは手を打っていかないといけないのではないかというふうに思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） SNSとかいろんな情報で、そういうことでぜひひって言っておられますが、今、最初の話の中で、一番目の話で取り組みの中で、ランナーズ・ヴィレッジという話がありました。たまたま陶山町長は、マラソンが大好きでいろんなところ走っておられるようでして、どうもこれを南部町に持っていきたいというような構想があるんじゃないかと思えますけども、これについては、いかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） まず、ランナーズ・ヴィレッジのほうについての紹介ですけど、これは、まず、農泊推進対策事業という国の交付金の事業があります。その中の体験型のメニューの大きな柱として、ランナーズ・ヴィレッジというものを開催していただいています。昨年度秋から取り組んだ事業で、とりあえずコース設定が終わって、マップはつくったという段階であります。これについてもまだ全然広報等が昨年の予算ではできませんので、ことしの交付金を使った中でやろうと考えてます。これもいろいろ各種ホームページとかSNSを主とした発信で、南部町にはこういったコースもできているという中で、緑水園もありのコースも設定していますので、そういったものも一緒にして打っていきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） これちょっと、今度は町長にお聞きしますが、町長はランナーズ・ヴィレッジ、またはランナー、いろんなところマラソンで出かけるようですけども、ということは、それだけいろんな団体とのおつき合いがあろうと思いますが、自分がそういうランナ

一でいろんなところ走っておられる中で、いろんな団体とおつき合いがあろうと思いますが、ことしじゅうにどっか一つの団体とか、そのブレーンでもいいです、南部町にそういう計画はお持ちですか。ぜひともしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ランナーズ・ヴィレッジという名前はつけてますけども、決して走るばかりではなくて、自転車、それからウォーキング、山野の自然の中を走ったり歩いたりっていうこと、多様な南部町の自然の資源や、極端な話、私もよく言いますが、イノシシのワイヤーメッシュに乗ってるアマガエルまでも私は資源だと思っています。それに対する人材であったり、それからコースとコースを結びつけるような取り組み、それから外に発信する力、そういうものを総力を挙げてやっていかなきゃいけないと思っています。その中で、ことしの今回の予算の中でも提案させていただきましたけども、韓国ハンリム大学の中の子供さんが、在学生在が、ことしの秋ぐらいから南部町に来て、韓国に対して情報発信をするというような取り組みもやろうと思っています。

御存じのとおり、DBSクルーズがえらくいろいろわさもなってますけれども、自転車を載せて一晩で境港まで来るわけでございます、新たに境港から米子までの自転車道も完成しました。もう一息、これをてま里であったり緑水園であったり、そういうところを基地にしながら、出雲大社や、それからコナンだとか、もしかしたら遠くの砂丘だとか、そういうところの基地にすることが南部町で滞在時間を延ばす一番大きな課題だろうと思っています。幸い南部町は、この県境の一番エッジの町ですので、ここを使えば9号線のような、またはああいう交通量の多いところじゃなくて裏の道を使いながら山陰の観光は楽しめるんじゃないかと、このように思っています。そういうところに広げながら、まずはインバウンドの足がかりをつくっていきたく、こう思っています。どれがうまくいくのかっていうのはわかりませんが、私はその韓国と米子にたくさん来ています香港、これをどうやって南部町まで持ってくるのか、このあたりのところを南部町の里山とあわせながら、歩く、走る、また自転車に乗る、そういうことを重ねながら楽しんでいただける環境は十分にあると、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 町長と企画監の話をお聞きすると、すごくいいことで、このようにしたい、ああしたいこうしたいことばかりなんですけど、ここはひとつ、町長、または企画監でもいいですが、一点突破しながらせんと、今みたいに料理のメニューばっか並べたってどうしようもないんで、今回はこれでやるというようなことしの案はありませんか。これは、町長がな

ければ企画監でもいいですが、町長はそのような気持ちならば、企画としてでも、ことしはこれをして実績をつくるというような意気込みが必要だと思いますけども、これについてはございませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。何度も同じ話になって申しわけないところありますが、ことし、この農泊を中心とした中で、農泊推進協議会にも参画している緑水園、そういったところも一緒に含めてまずは情報発信をして、この南部町の知名度を上げる。これが今、南部町に人を呼ぶには一番大切なことではないかと思っています。そして、SNSの海外発信につきましても、今、県のほうがやっている、おおよそ20万人のフォロワーを使って委託している事業があります。そこにも南部町のイベント、そうした農泊、あらゆるものを登録させていただいて、海外に発信していった知名度を上げていきたい、ことしはまずはそれにかけていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 要はまだことしはそういう情報発信するだけの期間であって、具体的にこういう団体呼んでやってみるってというような計画は、町長、ございませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） これから先どう転んで、突然その団体ということになるかもしれませんが、今のところ私が聞いている範囲で、団体呼んで何かをすると、イベントをするということは聞いておりません。先週も内閣府のほうでこの話をしましたけども、やはりあちらのほうも、まずはじっくりと地域の皆さんに外国の皆さんになれてくださいと言っていました。今、蛍のことで、例えば英語なら通じるわけですね。それで、じゃあどれだけ金田の蛍の情報が皆さんに伝えられるかという、非常にまだまだ心もとないところがあるわけです。南部町の、何ていうんですか、観光するに当たっても、誰が、ガイドをどうするのか、それから、地域の皆さんもそのことになれていただかなければなりません。それから、宿泊する場所もそうですし、その関係するいろいろな方々が、先ほど申し上げましたように、非常に裾野が広いわけです。御飯食べていただくところも、ちゃんと相手の希望が聞ける、またはそういうような仕掛けもなくてはいけないと思っています。議員がおっしゃるように、早く何かの形をと言いますが、今、途についたところで、これからその仕掛けづくりのところでございます。職員も一生懸命、今かかわっておりますので、請う御期待といったところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今、途についたということで、今、体制づくりというように解釈いたしますが、ならば、観光協会と、もちろん今、商工会との連携の話も出ましたが、衣、衣はいいんだ、食と住ですね、これが金が落ちるといふ一番のあれですけども、それに対してのほんなら連絡会か、例えばほんなら観光協会及び商工会に、自分とこはこのように今計画立ててるので、それに合ったような対応をしていただきたいというような話し合いは、今、現時点または今後も、早い方がいいと思うけど、こんなでずるずるずるずるして1年終わったら、何しよかったかということになりますので、持たれておられるかどうかお聞きしたい。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 今、観光協会とは当然そういった話もしています。ただ、まだ商工会のほうとはそういった話は一切出ていません。これは確かにもう近いうちに話をして、例えば外国語表記に関しまして、町としてこういった補助金がある、県としてもこういった補助金があるってことを示した中で、あと、商工会のほうでこういったものを活用していったらどうかというような働きかけ等を商工会のほうにもしてもらいたいなというふうに思っています。きちっとした会をつくるかどうかまではまだ考えてはいませんが、協力を仰ぐってということは近々していきたいと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今一応よく金が落ちているのは、例えば花回廊と、そっからお客さんが下へおりたとき、何だかいな、あそこに皆さん、何だいうて……（「ジェラート」と呼ぶ者あり）あっ、ジェラート。ジェラートはすごく人気だそうです。なら、そのように1つのところに、例えば商工会ともうちょっと連携とられて。いつぞや、前にもSANチャンネル見ましたら、どこだったかな、関西だか関東のほうから女性とかが来られて、その農泊のそこへ泊まれたらしいですね。SANチャンネルで流れてましたが、そこでおもてなしされておられました。えっ、ちょっと違うんじゃない。食べるなら外で食べてほしかった。例えばてま里、また、そこであるオアシスとかいろりとかの、もう一つ、たくさん食べる所あるんですね、緑水園もですが。なぜそれができんだっただろうかな。また、それをできるような仕掛けが必要だと思いますけども、企画監、いかがですか、この辺について。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 農泊につきましてはさまざまなニーズがあると思います。安いから来てそこに泊まりたいっていう方もおられれば、そこに泊まって農家体験をして一緒にお食事をつくって食べたいというものもあります。むしろ今ターゲットにしたいのは後者のほうでありまし

て、農家体験、あるいは料理体験と一緒にして、田舎のよさを味わっていただきたいというように、農家民泊については割と全国的にもニーズがあるほうだというふうに感じています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） いや、それはそれでいいと思いますけども、ほんならそれについての予算措置とか今後されるかどうか知りませんが、そういう対応を課内で進めておられますでしょうか。むしろインバウンドとか、そういう関係人口、交流人口、滞在人口となれば、商工会とも連携するならば、南部町にあるそういう飲食店の方やちにもお金を落として活性化せなはいけんと思いますけども、そしたら、そういうことばっかしたったら宿になっとるのか民泊しとる人やちは、今度は負担が多くなると思うんですよ。農泊でそこでいろんな事業で手伝うのいいですけど、食べるのは外で食べてまた戻ってくる、こんなのも一つの方法だと思いますけども、やっぱり宿、たしか5軒か6軒できたと思うんですけど、そこに負担がふえるようなことをしてはいけんような気がいたしますけども、その件についてはどのように思っておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 泊まるメニューとしまして、先ほども申したように、素泊まりというものもありますし、体験して食べていただくというものもあります。もちろん農泊事業者にとっても、そこに泊まる人の人数、あるいは御自分の都合によってそれができるできないっていうのが当然に事前に判断できる場所だと思いますので、例えば申し込みがあったときに、その日に泊まるとしたら素泊まりしかできない、あと、飲食についてはこういったところがあるんで外で食べていただきたいというような選択肢を与えるという形でやっていくべきかなというふうに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 発想を180度転換いたしまして、南部町にあっちゃんとかオアシスとか、いとがさんとか、いろんなところ、また、まんぷくさん、すごく米子よりうまいでと。おい、食べ行こうや、泊まる場所は民泊だ、発想の転換して、そういうこととして、待つもいいですけど、そういうところで1回食べに来ていただいて、おいしいなど、泊まる場所民泊だっつっていうやあにすれば、これもまたおもしろい発想じゃないかと思いますが、それらのことも一緒に考えておられますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 今のところ、そこにつきまして、当然頭にはありますが、今、推進し

ているというところでは、農家民泊ってというのが、いわゆる体験を一緒にしたところってというのが国の施策で打ち出されているところでもあります。もちろんそれ以外のところでも、さっき細田議員が言われたようなことはもちろん可能でありますんで、今後そういったことも踏まえて、これから農家民泊ということの取り組みに当たっていきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 企画監、これね、案外おもしろいと思う。例えば、旧西伯町、また会見町の、このところおいしいよという発信がばあばあ続いたら、案外、食ってというのはおいしかったら来るねん、どこからも。泊まるのは農泊だとなれば、そこでもうお金が落ちるんですよ。そんなが手っ取り早いような気するんですけども、そうなったときに、どうしてもアルコールやちが入るんですけども、あと、帰るときがないんだよな。バスがない、タクシーがない、こういうところだけ泊まらないけんだけど、その対策もぜひ企画として企画課長等含めて考えてもらわんと、来ては来てはええわ、一緒になってにぎわったはええわ、帰ることができんやになっちゃったらどうしようもないけど、それも一緒に考えていただきたいと思うが、いかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） おっしゃるとおりであります。これにつきましては、何らかのことを考えていかなきゃならないというふうには感じていますが、まだそこまでの考えには実際、具体的なものは全く及んでいません。こういったことが問題になるっていうのは予想はできてましたけど、まだ具体的なことには至っていません。これが正直なところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） うちのような、南部町の一番アキレス腱みたいなところでして、これを何とか考えてもらわんと。これね、食べ物と買い物ばかりだないだがんね。西伯病院の医療にも関係することですて、米子からタクシーが来らんつつうんだがん、初めて知ったんだけど。バスはもう7時か8時で終わっちゃうし、なら、タクシー呼んで行こうかったら、米子から上がってこんし、南部町にはないし、ほんならどげんなっとるかなあと思っておりますんで、本当にそこは悩ましい。私も悩ましいとこですけど、それはぜひとも考えていただきたいと思います。

町長、何ぼ農泊だ観光言たって、肝心かなめな足も、行動ができないっていうのが痛いやな気がしますが。ほんなら、ことし1年でもいい、ことしかけてもいいですわ。これを何とかしていただきたいが、これはいかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 本当悩ましいですよ、そこが。私もよく思います。今、行政の中で、研究課題ですよ、まだ研究課題で、議会の中、胸張って言えるところではありませんけれども、何ていうんですか、ちまたではクルー、クルーってよく言ってるんですけども、スマホで利用者と運転手さんを結びつけるようなものが観光地や、それから東京都内では動いています。要するに、利用する人がたくさんいないと、それから、俺でも運転してやるわっていう人がたくさんいないと機能しないわけです。南部町に仮にたくさんの方が、夜間そういう人たちがどっかに入って、まずはキャッシュレスで御飯が食べれて、スマホで例えば夜の8時半に誰かここまで送って来ませんかとやれば、そこに手を挙げるボランティア的な人がいれば、そこに玄関横づけで車が来る、そういうシステムは現実にありますし、県内でも今導入を目的に各市町村がいろいろ考えてやり合っています。しかし、それにはやはり滞在する人口、利用する人が多くないと、また、それに合わせて、じゃあ私は小遣い稼ぎに晩などということをしてみるわっていう人が多くない限りできないわけですね。そういうところの可能性も含めながら今検討してるところです。また、これは地域の福祉の関係にまたつながる可能性もありますので、ぜひそういうことがうまく回るような仕掛けがないものか、私も考えてみますので、またいい情報がありましたらこちらこそ教えていただきたいぐらいです。よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） いみじくも町長、これ、観光について3番目の観光事業推進、町での町民のメリットっていう案件で、町長は、交流人口、また影響力いろいろ出して、一つのまちづくりだという最後締めくくられました。わあ何でもいいんです、まちづくりは。町長が観光でまちづくりするったらそれでいいと思いますよ。できるところから一つ一つやっていただきたい。そこには観光協会、商工会との連携が必要だと思いますが、本年度中にでも、私はそれらの人とタッグを組んで、またそこから知恵が湧いてくるかもしれませんが、まちづくりって言われたからにはそれなりの施策が必要だし、町長は言われてます今までずっと、手挙げるの待ちっようだ、いろんなこと言われました。商工会、観光協会等がタッグを組んで、一緒になってやろうよというような仕掛けをぜひともしていただき、まちづくりですので。そこから一点突破していただきたいと思いますが、それはいかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ぜひそういう方向で向かいたいと思っています。町内の、先ほども言われましたように、食べるところがまずキャッシュレスでなければいけません。それにまず応じていただけるかどうかを商工会や町や、もちろん今、県の補助金もありますので、

そのめどが立てばその方向でまずスタートしたいなと思ってます。なかなかそういう気持ちにまだ地域の皆さんがなっていないわけです。パッチェリービーはキャッシュレスですか。パッチェリービーも多分お金を入れて食券を買う、こういうシステムだと思います。皆さんも御存じのとおり、一步外に出たら、観光地は全てほとんどキャッシュレスになってきてます。今、オートキャンプ場ですか、先日オートキャンプ場の連休の状況聞きましたけど、1年後には50%がキャッシュレスでやると。いわゆる予約したときにお金が落ちていくというシステムになるだろうと、このように言っています。そういうような機運をぜひ盛り上げていきたいと、このように思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 南部町、高齢化率が40%ぐらいになってます。若い人がキャッシュレスっていうのはぴんとくるかもしねえけど、僕みたいな年寄りにはなかなかわからん。カード使って悪用されるんじゃないかと、一番頼りになるの現金だと思いますが、だけど、そういう流れなら流れでいいですよ。南部町が先陣を切ってやっていただきたい。

もう一つ、これは企画だな、今、地方創生、前はC R Cで国からいろんな地方創生絡みで交付金が来てました。これがことしか来年で終わって新しくまた始まりますが、そのときに国のほうは、今みたいに関係人口、また交流人口ですか、相当滞在人口に力を入れると。要は都会から年寄りがこっちに戻ってくるっちゃうのはなかなかできんかったと。一応、全国で成功事例は南部町というの挙がってますが、それプラス来んならば、関係人口、交流人口、滞在人口を目指すならば、それなりの交付金とかお金があろうと思いますが、そういう情報は入ってませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今の地方創生推進交付金は令和の2年度で終わるわけです。この後、第2次の総合戦略というのに南部町も取りかかるわけですが、そこで先ほど言われた関係人口であるとか、それから、今のSDGs、国連の持続可能な開発目標というようなところを取り入れた国の指針が掲げられます。その中で、南部町になじんだ施策というのを第1次の総合戦略の検証に基づいて、第2次に組み込むことによって、それがまた国のほうからお金がもらえるというような計画づくりの段階に入るといっていい。国のほうの情報としては聞いております。南部町のこれからの第2次の総合戦略の工程というものは、まだ1次の検証すらまだ終わってない段階でございますが、今年度から徐々に準備のほうは進めていきたいというぐあいに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） これで最後にいたします。企画監、町長が観光事業でまちづくりすると最後言われました。これが形になるような企画をぜひとも本年度中にいろんなことをして、姿が出るように、また、町長が言いましたことが形としてあらわれるようなことを、ぜひとも企画を中心とした事業としてやっていただきたい。これは要望です。あとは、教育長については、もう教育関係については僕もシャッポ、脱帽でございます。そこまでできましたことを感謝申し上げます。あとは、それらに、絶対観光で云々でそればかりじゃない、どうしても横のつながりが出ます。そこには産業である建設であり、子育てであり、医療でも福祉もあると思う。それらを総合的な考え方を全部絡めた観光事業にしていいただきたいことを要望いたしまして、私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で10番、細田元教君の質問を終わります。

これをもちまして通告のありました一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終結いたします。

日程第4 請願、陳情委員会付託

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、請願、陳情委員会付託を行います。

5月27日に開催いたしました議会運営委員会までに受理した請願・陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、配付の請願・陳情文書表のとおり付託されました。

日程第5 上程議案委員会付託

○議長（秦 伊知郎君） 日程第5、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算

常任委員会に付託いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程を全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議は、これをもって散会いたします。

明日19日からは常任委員会を持っていただき、付託案件についての御審議をお願いいたします。

2日間、一般質問、大変御苦労さまでした。

午後3時25分散会
